「社協の総合性」を活かす福祉教育をめざした

総合的な福祉教育

実践事例集

平成29年度

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

平成31（2019）年3月発行

【編集・発行】
大阪府社会福祉協議会
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター内 ☎06-6762-9631
（大阪府ボランティア・市民活動センター）

「社協の総合性」を活かす福祉教育をめざした

総合的な福祉教育

実践事例集

平成29年度

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

▶▶▶ 目　次 ▶▶▶

「社協の総合性」を活かした福祉教育実践を目指して（大阪教育大学　新崎　教授） …… 2

掲載事例の概要（目次） …… 6

取り組み・実践事例

多様な団体との協働

- 吹田市社会福祉協議会「すいこれin小中学校」 …… 10
- 高槻市社会福祉協議会「地域ぐるみの福祉教育の実践～人権福祉学習会の取り組みについて～」 …… 12
- 藤井寺市社会福祉協議会「座談会を通じたつながりづくり」 …… 15
- 島本町社会福祉協議会「学校とボランティアセンターによる協働の福祉教育を目指した情報交換会」 …… 16
- 東大阪市社会福祉協議会「学校・事業所・当事者・ボランティアグループと連携した『精神障がいについての福祉教育』」 …… 18
- 東大阪市社会福祉協議会「赤ちゃんと一緒に学校へ行こう!」高校・子育て支援センター・子育て中の母親たちと連携した福祉教育 …… 21
- 富田林市社会福祉協議会「子どもたちの主体性を活かした福祉共育実践」 …… 24
- 羽曳野市社会福祉協議会「様々な世代が高齢者を見守れる地域へ」 …… 26
- 阪南市社会福祉協議会「子どもの力が地域を変える!!～学生+地域+施設 協働による防災学習～」 …… 28
- 阪南市社会福祉協議会「子どもの力が地域を変える!!～子ども福祉委員～」 …… 30
- 泉大津市社会福祉協議会「CSWの教育福祉実践」個別事例検討への参加（市教委・小中学校・家庭教育支援サポーター等） …… 32
- 池田市社会福祉協議会「学校での福祉教育　提案力の強化」 …… 34

社協内連携

- 寝屋川市社会福祉協議会「3段階の福祉教育合意形成モデル」 …… 36
- 交野市社会福祉協議会「社協の総合性を活かした福祉教育“お互いさん”のまちづくり講座」 …… 38
- 門真市社会福祉協議会「地域とつながるために社協職員がつながる～社協=福祉教育の根っこになるために～」 …… 40
- 泉佐野市社会福祉協議会「社協内連携」 …… 41

巻末資料

- 吹田市社会福祉協議会「すいた社協だより（第108号 春号）」 …… 42
- 高槻市社会福祉協議会「学習会当日の流れについて」 …… 43
- 門真市社会福祉協議会「かどま社協だより（第62号）」 …… 45
- 島本町社会福祉協議会「1年学年だより（平成29年12月11日　島本町立第一中学校）」 …… 46
- 阪南市社会福祉協議会「平成29年度11月5日　山中渓地区自主防災訓練　実施報告」 …… 49

実施要項 …… 54

参加者名簿 …… 56

業務研究会の経過 …… 57

「社協の総合性」を活かした福祉教育実践を目指して

大阪教育大学 教育学部教育協働学科 教授【新崎 国広】

福祉教育実践研究会の沿革

1.「総合的な福祉教育実践研究会」の設置目的

「総合的な福祉教育実践研究会(以下、実践研究会)」は2017年度から、市町村社会福祉協議会(以下、社協)における福祉教育実践を、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、地域共生社会の実現に寄与することを目的として発足しました。

福祉教育のさらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、福祉教育実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを目指し、定期的に開催しています。

〈温故知新-大阪府社協福祉教育実践のあゆみ〉

大阪府社協は、2004年7月に「福祉教育推進モデル地区指定事業」に申請した4社協(豊中市・岬町・門真市・岸和田市)および池田市社協と「大阪府社会福祉協議会福祉教育推進委員会(以下、推進委員会)」を立ち上げ、隔月で開催しました。

2005年度から、新たに「福祉教育モデル指定事業」に申請した阪南市・八尾市・富田林市・茨木市の4社協が加入し、推進委員会は9社協に拡大しました。また、推進委員会の開催日に併せて、午後に市町村社協の福祉教育担当者等を対象に福祉教育研究会を開催し、活動報告書を作成しました。

この推進委員会は、現在の実践研究会の前身ともいえます。推進委員会参加メンバーの多くが各社協で、福祉教育のみならず、地域福祉の推進リーダーとして、現在活躍しています。

2.教育と福祉の連携協働の必要性

近年、不登校・いじめ・子どもの貧困問題の深刻化等、学校教育現場には困難な問題が山積しています。現代社会に視点を移すと、核家族化・ひとり親家庭の増加等による家庭の養育機能の低下に加え、経済的格差の拡大とこれによる不安定な生活環境が社会問題となっており、国民全体が「生きづらさ」を痛感している状況があります。このような状況の中で、コミュニティ機能の脆弱化や「福祉の外在化」(岡村重夫)や一般市民の「福祉や教育への無関心化・専門職依存」が進行しており、大きな社会問題となっています。

このような問題の解決のためには、教育と福祉が個々の課題に即時的・対症療法的に対応するだけでなく、問題の社会的分析を踏まえ、将来の市民である子ども達の「共に生きる力」を育むための教育実践が求められています。子ども達を護り育むのは学校教育だけではありません。子ども達の成長発達にとっては、家庭教育や社会教育・地域教育も非常に重要な役割を持ち、教育と福祉が協働して今後の具体的な対応を模索していくことが社会全体の責務です。

3.福祉教育の歴史・目的・現状・これから

福祉教育という用語が公的に初めて用いられたのは、全国社会福祉協議会(以下、全社協)が1968年3月に策定した「市町村社協当面の進行方策」だとされています。福祉教育は「福祉専門教育」からはじまり、「福祉一般教育」に拡大しました 。

「福祉一般教育」とは、一般市民の社会福祉に対する理解を高めるための福祉教育です。義務制諸学校において展開されている「学校を中心とした福祉教育」と、地域の公民館(社会教育機関)・社会福祉施設(社会福祉機関)や社会福祉協議会等において行われる「地域を基盤とした福祉教育」に区分し整理できます。

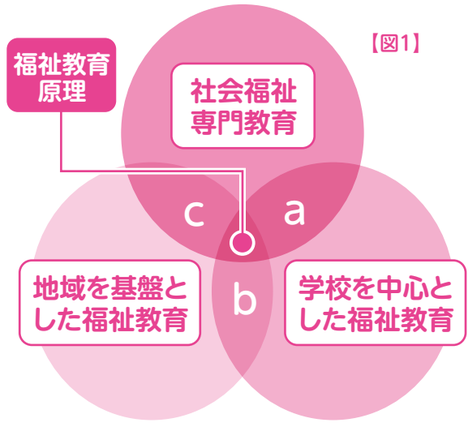

【図1】福祉教育の三領域　(原田,2014)

1983年全社協「第二次福祉教育委員会(委員長:大橋謙策)」は、福祉教育を次のように定義しました。

「憲法13条、第25条などに規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義を作りあげるために、歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度・活動への関心と理解を進め、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを受給している人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的として行われる意図的な活動」

また、2005年に全社協福祉教育推進検討委員会が、「平和と人権を基盤にした市民社会の担い手として、社会福祉について協同で学びあい、地域における共生の文化を創造する総合的な活動」として、「地域福祉を推進するための福祉教育」を提唱し、学校や社協を中心に福祉教育が展開されています。

このように、福祉教育は、単に知識として福祉を学ぶだけではなく、人権意識や共生意識の醸成や、社会的課題に立ち向かう力を育成することで、「人間の尊厳」「共生社会の創造」「コミュニティの中の一員としての責任感や連帯感や問題解決力の育成」「地域における共生の文化を創造」をめざすことが教育目標であるといえます。

しかし、現在の学校教育における福祉教育は、今なお「障がい・高齢者疑似体験」「施設訪問」「手話・点字の技術講習」等が中心であり、前述の目的・理論と実践の乖離があります。疑似体験は、障がい者や高齢者の生活を理解することなく「障がい」のネガティブな部分だけを取り出し、マイナスのイメージだけを子どもに学ばせ、「手助けをしてあげる」という一方的な意識をもつ危険性があると言えます。

このような体験学習にとどまる福祉教育は、個人の経験による能力・技術の向上・習得に収斂されがちで,「人間としての尊厳」を基盤とする本来の教育目標の達成に向けた実践と理論化が乏しかったという点が指摘できます。

実践研究会では、本来の福祉教育の理念に立ち返り、温故知新、「歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結ぶ」実践として、様々な社会的孤立の問題に対応する新しい福祉教育実践を総合的に研究し、探究していきたいと考えています。

そして、実践研究会で検討した総合的な福祉教育実践が、他の社協の福祉教育実践に少しでも寄与する事を心から、祈念しています。

福祉教育をめぐる最近の動向

1.教育と福祉の協働-文部科学省と厚生労働省の動き

教育サイドでは2006年に教育基本法が改正され「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協

力」の規定が新設されました。また2015年12月に文部科学省中央教育審議会は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(第185号)」「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(第186号)」を答申しました。これらの答申は、初等中等教育分科会と生涯学習分科会が協働して審議を行いこれからの教育活動について取りまとめたことに意義があります。

一方、社会福祉サイドに目を向けると、従来の福祉サービスは、高齢者・障がい者・子ども等といった対象別に福祉サービスを行ってきました。しかし、少子高齢化・人口減少化の進行に加え、従来の分野別の施策・サービス提供では解決できない複合的かつ深刻な問題が顕在化しています。

その対応策として厚労省は、2016年7月に「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」に向けて、「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」の構想を打ち出しました。この構想は、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、支え側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことの仕組みを構築することを目指しています。

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が、2016年3月に公布され、第4条2項では福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題が「地域生活課題」として規定されました。このように、最近の教育と福祉の動向を概観しても、学際的・実践的協働が必要不可欠であり、福祉教育が果たす役割は大きいといえます。

2.福祉教育とコミュニティ・スクール・地域学校協働活動

学校運営協議会を設置している学校のことを「コミュニティ・スクール」と呼びます。コミュニティ・スクールの目的は、地域独自のニーズに基づき、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校として2004年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条が改正され、各学校に学校運営協議会を置くことができるようになりました。2017年4月には、同法一部改正により、教育委員会にコミュニティ・スクール導入が努力義務化され、2017年4月現在、コミュニティ・スクール指定校は全国3,600校に増えました。

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

コミュニティ・スクールが、「学校運営の地域協働化」であるとすると、地域学校協働活動は「学校教育実践の地域協働化」と言えます。これからの福祉教育は地域福祉の推進の方法として「地域共生社会の創造」や「新しい時代の教育や地方創生の実現」に向けて、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動との連携・協働に積極的に取り組んでいくことが期待されます。

〈地域学校協働活動について〉

開かれた学校教育や地方創生の実現のためには、コミュニティ・スクールの機能と地域学校協働本部の機能のそれぞれを大切にしつつ、両者が相互に補完し高め合う存在として効果的に連携・協働し、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要です。こうした動きが進むことにより、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の相互の体制整備が進むことにつながります。

さらに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の推進に当たって重要なことは、学校と地域の特色を生かし、学校と地域がともに考え、地域住民が当事者として参画していくことであり、従前の自律的・主体的な取組を活かしながら、学校と地域が協働して行う企画運営や活動を大切にしていくことです。

〈地域学校協働活動のイメージ〉

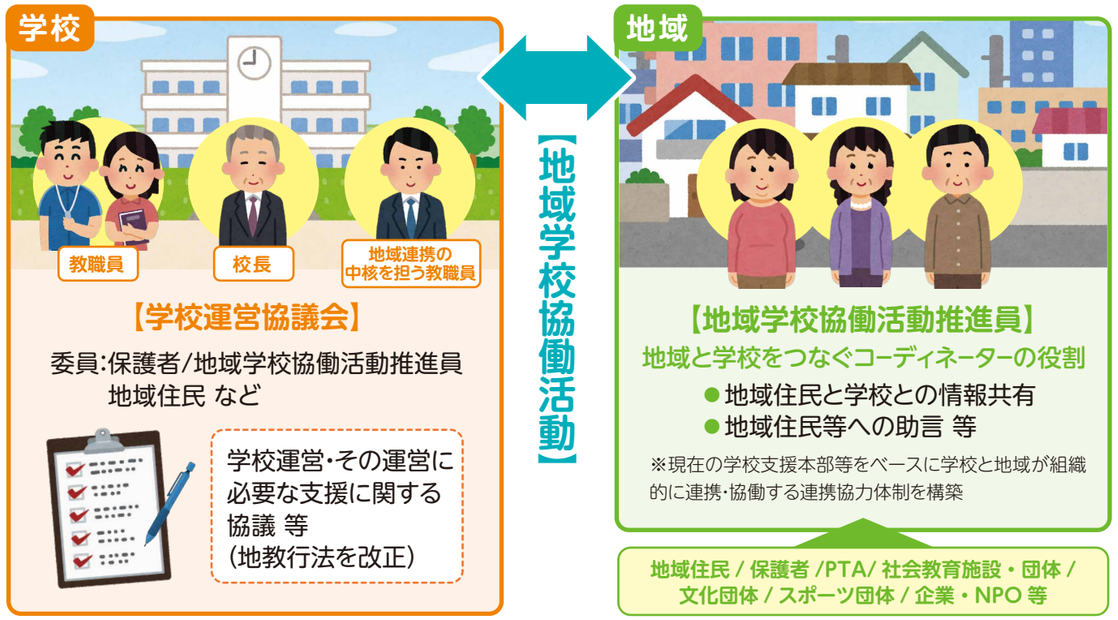

【地域学校協働活動】

- **協働活動**
  地域人材教育、郷土学習、協働防災訓練、学習・部活動等支援、花壇整備、登下校の見回り 等
- **放課後等の学習活動**
  放課後、土曜日、休日における学習、スポーツ活動 等
- **体験活動**
  社会奉仕体験活動、自然体験活動、職場体験活動 等

【地域学校協働活動推進員に想定される対象者】

- 地域コーディネーター/総括コーディネーターやその経験者
- PTA関係者/経験者　・退職教職員
- 自治会/青年会等関係者
- 公民館等社会教育施設関係者 等

教育委員会

- 地域住民等と学校との連携協力体制の整備、普及啓発活動等の措置を講じる。
- 「地域学校協働活動推進員」を委嘱できる。

3.社協の総合性のメリットを活かしたこれからの福祉教育実践

福祉教育の目的は、今まで述べたとおり人権意識や共生意識の醸成することで、「地域における共生の文化を創造」をめざすことです。社協は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

また社協は、「平和と人権を基盤にした市民社会の担い手として、社会福祉について協同で学びあい、地域における共生の文化を創造する総合的な活動」として、2005年に「地域福祉を推進するための福祉教育」を提唱し、学校や地域を中心に福祉教育を展開しています。

福祉と教育の協働が、ますます重要となってくる現在において、今後さらに**「社協の総合性」を活かした福祉教育の実践と研究**を進めていくことが必要不可欠です。

01　阪野貢(1998)「福祉教育とボランティア学習―その固有性と関連性をめぐって―」『福祉教育・ボランティア学習研究年報Vol.3 』東洋堂企画出版社、115頁
02　岡村重夫(1976)、「福祉教育の目的」伊藤隆二・上田薫・和田重正編『福祉教育　福祉の思想入門講座3』、柏樹社、14～17頁
03　原田正樹(2014)「福祉教育の三領域とは?」『新　福祉教育ハンドブック』、全国社会福祉協議会、25頁

多様な団体との協働 P.10

1 吹田市社会福祉協議会

テーマ「すいこれ in 小中学校」

巻末に資料あり

取り組み概要

次世代を担う小中学生から地域福祉に関する意見を聞く場として企画。福祉教育を行った小中学校で振り返りやまとめを行う時間として実施している。

プログラム概要

「『暮らしやすいまち』にするために自分たちができること」をテーマに個人ワークとグループワークに取り組み、発表する。

ワーカーの思い

自分たちにできることを考え実践することで「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」への一歩にしたい。

地区福祉委員会　小中学生　学校　地域福祉活動計画

多様な団体との協働 P.12

2 高槻市社会福祉協議会

テーマ「地域ぐるみの福祉教育の実践 ～人権福祉学習会の取り組みについて～」

巻末に資料あり

取り組み概要

子どもたちに福祉は自分たちにも関係があるものということを知ってもらうことを目的に、学校・地区福祉委員会・施設連絡会等が協力して行う福祉教育。

プログラム概要

学習会を2日に分け、1日目は「福祉とは」、2日目は1日目を踏まえた具体的な内容をテーマにお話しした。

ワーカーの思い

子どもたちがいかに「福祉」を身近に感じられるかという所を大切に取り組んだ。

子ども　地域　学校　福祉施設

多様な団体との協働 P.15

3 藤井寺市社会福祉協議会

テーマ「座談会を通じたつながりづくり」

取り組み概要

地域福祉活動計画策定のための取組として座談会を開催。参加団体17団体、参加者数35名、団体同士、団体と社協との新たな関係作りを目指す。

プログラム概要

「今」と「未来」をテーマに、地縁型・テーマ型・当事者団体の交流。

ワーカーの思い

新しいつながりづくり、これまでのつながりの再発見を目指し、様々な立場で話をしやすいような雰囲気づくりを大切にした。

地縁型団体　当事者団体　テーマ型団体　社協

多様な団体との協働 P.16

4 島本町社会福祉協議会

テーマ「学校とボランティアセンターによる協働の福祉教育を目指した情報交換会」

巻末に資料あり

取り組み概要

福祉教育に関する、学校と社協VC、協力ボランティア団体との情報交換会を開催。協働体制づくりを目指す。

プログラム概要

参加者同士の福祉教育に対する思いを共有し、今後の取り組み課題について議論した。

ワーカーの思い

福祉教育に対する思いは同じでも、捉え方が異なり、また変化もするので、定期的にベクトル合わせの場が必要。

ボランティア　障がい理解　学校　社協

多様な団体との協働 P.18

5 東大阪市社会福祉協議会

テーマ「精神障がいについての福祉教育」

取り組み概要

精神障がいに関する理解を広めるため、小学校を対象に福祉事業所や当事者、ボランティアグループと協働して、福祉教育に取り組んだ。

プログラム概要

精神障がいに関してクイズ形式による説明、当事者の体験談、ボランティアグループの活動紹介など。

ワーカーの思い

小学校の先生の思いや当事者の視点を大切に、関係者との話し合いを丁寧に重ね、プログラムづくりを行った。

当事者　子ども　障がい理解　福祉事業所

多様な団体との協働 P.21

6 東大阪市社会福祉協議会

テーマ「赤ちゃんと一緒に学校へ行こう!」高校・子育て支援センター・子育て中の母親たちと連携した福祉教育

取り組み概要

高校生を対象に、自身が困った時や困っている人を見つけた時、行動に移すことができるチカラを養うため、子育てをテーマに関係者と協働して福祉教育を実施した。

プログラム概要

子育て中の母親からの講話や意見交換、赤ちゃんとの交流など。

ワーカーの思い

児童虐待予防の一つになればと思い、高校生を対象に「子育てについて」の福祉教育を関係機関と共に行った。

命の授業　高校生　ボランティア　福祉機関

多様な団体との協働 P.24

7 富田林市社会福祉協議会

テーマ「子どもたちの主体性を活かした福祉共育実践」

取り組み概要

子どもたちが福祉共育に取り組む姿を多くの人に知ってもらいたいという想いから、各学校へ福祉共育と授業参観のコラボを提案。

プログラム概要

車いすを使ったダンスと手話歌を日曜参観にて披露。

ワーカーの思い

子どもたちが福祉共育に取り組む姿を多くの人に知ってもらいたいという想いから、授業参観とのコラボを提案。

心のバリア　考える力　主体性　体験学習

多様な団体との協働 P.26

8 羽曳野市社会福祉協議会

テーマ「様々な世代が高齢者を見守れる地域へ」

取り組み概要

様々な人たちに社会課題である認知症を学んでいただくために、CSWや地域包括支援センター等の専門職がチームを組み、商店会に働きかけて「認知症サポーター養成講座」を開催した。

プログラム概要

商店会の方を対象に認知症サポーター養成講座を開催。

ワーカーの思い

様々な世代が高齢者を見守る地域づくりを目指して実施した。

商店会　CSW　認知症　福祉機関

多様な団体との協働 P.28

9 阪南市社会福祉協議会

テーマ「子どもの力が地域を変える!!
～学生+地域+施設 協働による防災学習～」

巻末に資料あり

取り組み概要

阪南市の地域、山中渓(やまなかだに)地区は山間部にあり、台風や大雨の際は避難勧告・指示が出やすい地域です。福祉委員会、自治会が協働で実施している防災訓練に、29年度は学生や障がい者施設も参画し、多様な団体との協働で訓練を実施しました。

プログラム概要

①e-コミュニティプラットフォームを活用した防災訓練 ②防災学習

ワーカーの思い

内容を一緒に話し合い、実践することで、住民が自分たちの地域の防災について考え、防災訓練に参加しているという実感をみんながもてるプログラムです。

地域　子ども　障がい理解　防災

多様な団体との協働 P.30

10 阪南市社会福祉協議会

テーマ「子どもの力が地域を変える!!
～子ども福祉委員～」

取り組み概要

阪南市の一つの中学校で子ども福祉委員が立ち上がりました。子ども達が自分達の地域の困りごとを解決していこうという活動です。

プログラム概要

- 高齢者訪問インタビュー、具体的な活動の立案。
- 便利屋活動!(額の掛け替え・庭の草抜き・カーテン付け替え・将棋の相手などのお手伝い。など)

ワーカーの思い

活動が立ち上がるまでや、取り組み中も、子ども達の活動は地域全体への波及効果が大きく、子どもには地域を変える無限の可能性があると感じました。

地域　子ども　学校　社協

多様な団体との協働 P.32

11 泉大津市社会福祉協議会

テーマ「CSWの教育福祉実践」個別事例検討への参加
(市教委・小中学校・家庭教育支援サポーター等)

取り組み概要

個人を支えるための学校内外の環境(≒地域)を整えるために、教育関係機関と教育福祉の視点で関わり、環境整備の手法のひとつとしての福祉教育実践を目指した。

プログラム概要

市教育委員会/学校/アウトリーチ型家庭教育支援サポーター/こども関係部局等との継続的な事例検討を行った。

ワーカーの思い

教育関係機関の想いに寄り添う教育福祉の視点、社協としての福祉教育の視点、CSWのひきこもり状態の予防的な取組の視点をもって取組を進めた。

教育福祉　CSW　チーム学校　個別事例検討

多様な団体との協働 P.34

12 池田市社会福祉協議会

テーマ「学校での福祉教育 提案力の強化」

取り組み概要

福祉体験学習や単発の授業にとどまらず、過去の事例や他の地域の実践、連続したプログラムを積極的に紹介、提案した。

プログラム概要

ボランティアや視覚障がい者との交流授業、ユニバーサルデザイン授業の実施につながった。

ワーカーの思い

福祉教育の実施先を広げ、先生や当事者の思いを聞きながらオーダーメイドの授業を創りたい。

当事者　体験学習　学校　社協

社協内連携 P.36

13 寝屋川市社会福祉協議会

テーマ「3段階の福祉教育合意形成モデル」

取り組み概要

福祉教育に関わる関係者において、方針や目的を整理するために、3年かけて学校やボランティア、社協内、それぞれにアプローチを行った。

プログラム概要

「福祉学習説明会」、「福祉教育推進セミナー」、「職員向け福祉教育研修」を実施した。

ワーカーの思い

福祉教育の手段を目的にせず、方針や目的を整理、関係者の思いを共有し、社協の総合性を発揮したい。

地域　ボランティア　学校　社協

社協内連携 P.38

14 交野市社会福祉協議会

テーマ「社協の総合性を活かした福祉教育
“お互いさん”のまちづくり講座」

取り組み概要

「お互いさん!」と気軽に声をかけ合える地域、支え合いのしくみづくりを目的に、社協の各事業担当者と福祉施設、地域、ボランティアが協働で人材育成講座に取り組んだ。

プログラム概要

地域住民を対象に「認知症」「外出支援」「生活支援」をテーマに連続講座を年4回開催した。

ワーカーの思い

地域住民が「我が事」と捉え、「これなら自分たちにもできるかも」という思いを持ってもらいたい。

地域　ボランティア　福祉事業所　人材育成

社協内連携 P.40

15 門真市社会福祉協議会

テーマ「地域とつながるために社協職員がつながる
～社協=福祉教育の根っこになるために～」

巻末に資料あり

取り組み概要

福祉教育を社協全体で取り組むために、職員間で社協の福祉教育の意義や現在の状況などを話し合った。福祉教育を社協全体で実施する意識付けを行った。

プログラム概要

会議にて福祉教育について問題提起し、社協の取り組みを共有。社協だよりを通じて福祉教育のPRを実施。

ワーカーの思い

福祉教育からいろんな地域の活動につなげたい、地域の人とつながりたい。そのために社協全体で取り組む。

想い　業務研究会　熱い上司　社協だより

社協内連携 P.41

16 泉佐野市社会福祉協議会

テーマ「社協内連携」

取り組み概要

社協全体で福祉教育に取り組むことを目指し、地区担当者へのヒアリングや福祉教育に関する話し合いを重ね、実践事例の発掘や意識共有を行った。

プログラム概要

福祉教育の基本的な考え方や方向性、具体的な取り組みを話し合うなかで、今まで福祉教育として捉えていない事例への気づき、福祉の心を育む効果への理解が得られた。

ワーカーの思い

部署の垣根を越えて、社協職員の誰もが福祉教育に携わることができ、学校・教員と協働した取り組みを行いたい。

地域　体験学習　学校　社協

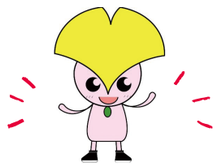

吹田市社会福祉協議会

巻末に資料あり

すいこれ in 小中学校

目的
何のために行うか

福祉教育に取り組んだ小中学校で振り返りや、まとめの授業として「すいこれin小中学校」を実施し、「誰もが安心して暮らせる住みよいまち」を実現するために、自分たちはどのようなことができるのか、何が必要なのかを考える。自分たちが暮らすまちに目を向けることで、一人一人が地域の一員であるという意識を持ってもらう。

ワーカーの動機　きっかけや思い

福祉教育で体験したことを、その時間で終わってしまうのではなく、改めて振り返り、自分たちにできることを考え、実践することで「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」への一歩にしたい。

実践の目標
どういうことを実現したいか

小中学生に、自分たちが暮らしている地域がどうすれば「住みよいまち」になるのか考え、意見を出し合い、自発的に行動できるようになってもらいたい。

地区福祉委員会の皆さんにも参加していただき、子どもたちがどんな想いを持っているか聞いてもらう。

取り組み概要

「すいこれin小中学校」は第3次地域福祉活動計画(平成27年～31年)の策定にあたり次世代を担う子どもたちから地域福祉に関する意見を聞く機会として企画し、以降、毎年福祉教育を行った小中学校各1校ずつで振り返りの授業として「すいこれin小中学校」を実施している。

小中学生には個人ワークやグループワークに取り組んでもらい、「こんなまちになったらいいな」や「みんなが暮らしやすいまちとはどんなまち?」というテーマを投げかけ個人ワークで考え、個人で考えた意見をグループワークで話し合い、「暮らしやすいまちにするために自分たちができること」をグループでまとめてもらい、発表してもらった。

「すいこれin小中学校」は、福祉教育を実施した学校で開催したということもあり、子どもたちからは「高齢者と若者が協力できるまちにしたい」「障がいのある人を手伝えるまちにしたい」といった意見が多かった。福祉委員の皆さんには、グループに入ってもらい、小中学生が福祉教育を通してどんなことを学び、考えたのかを間近で聞いてもらい、知ってもらうことができた。

また、「自分たち(小中学生)には難しいけれど大人にお願いしたいこと」というテーマで意見を出してもらい、子どもたちの想いや要望なども聞いてもらうことができた。

当日、参加していただいた福祉委員の皆さんから「子どもたちがいろいろなことを考えてしっかりしていることがわかり感心した。」「生徒さんたちが校区について色々考えているのが大変勉強になった。」「子どもたちの意見を聞きだす授業となって大変良い。」といった感想を聞くことができた。

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

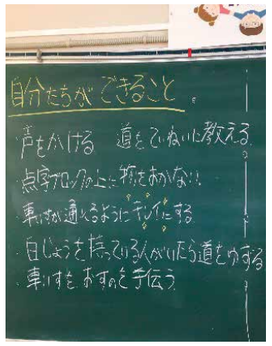

学校とともに、生徒の意見や考えを引き出すためのワークシートの作成や授業の進め方などの打ち合わせを重ねることで、当日のイメージを共有でき、一体感のある取り組みにできた。

⬅子どもたちの意見

今後の取り組み概要

今後も福祉教育の総括、小中学生の意見を聞く機会、学校との連携を深める機会として、「すいこれin小中学校」を継続したい。

取り組んでみた感想

「困っている人を見かけたら声をかける」「車いすの人や白杖を持った人がいたら道を譲る」といった感想が多く、学んだことを実践しようとする意気込みが感じられた。

ほかにも「自転車を点字ブロックの上に置かないようにする」という感想もあった。点字ブロックを使って歩く人がいるかもしれないと想像することが思いやりにつながることを学んでもらえたと感じた。

一人ひとり、学んだことや感じたことは違っても、自分に出来ることを考えることが大切なので、今後も誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりのために学び、考える機会を地区福祉委員会や学校、関係団体と協働して作りたい。

新崎先生の講評

市町村社協が中心となってとりまとめる地域住民や、社会福祉施設、自治会・民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア・NPO等で策定する「地域福祉活動計画」に子ども(児童・生徒)が参画することにより、児童生徒が自分たちの住む地域福祉の現状を学び、その課題や解決方法を地域住民のボランティアと共に考えることで、将来の地域福祉の担い手としての主体形成を図ることを目的とした実践です。このような実践を学校教育の授業の一環としておこなっている点も重要です。

従来の学校における福祉教育は、障がい・高齢擬似体験や施設訪問が中心で障がい者や高齢者の生きづらさのみを経験することによる「貧困な福祉観(原田正樹)の学習」でとどまることが多かったのですが、**「すいこれ(吹田のこれからを考える)児童生徒と地域住民のワークショップ」は、教職員にこれからの福祉教育実践の在り方を、理解してもらう**ことにも極めて有効です。

高槻市社会福祉協議会

巻末に資料あり

地域ぐるみの福祉教育の実践 ～人権福祉学習会の取り組みについて～

目的
何のために行うか

学校より「生徒たちの地域活動・福祉への関心を高めたい」と福祉委員会へ相談があったことがきっかけで始まった。子どもたちが今すぐに何か行動を起こすことは難しくても、子どもたちが少しでも「福祉」について考えるきっかけとなり、長い目で見て地域活動や福祉への関心を高めるということを目的に行う。

ワーカーの動機　きっかけや思い

子どもたちに対して、どんな切り口で伝えれば良いか・自分が中学生の頃「福祉」に対するイメージはどのようなものだったかと思い出しながら取り組んだ。また、それぞれの施設に専門性があるように、社協職員だからこそ子どもたちに伝えられることとは何だろうということも考えた。

実践の目標
どういうことを実現したいか

- 福祉は特別なもの(特定の人だけのためにあるもの)ではなく、誰もが暮らしやすい街づくりのために必要なものということを伝える。
- 自分のおじいちゃん、おばあちゃん世代の方が今ある地域を作ってきた。将来は自分たちも地域を作っていく担い手であるということを伝える。
- 社協、福祉施設、地区福祉委員会など、地域で活動する様々な団体が講師として参加することで、「福祉」を少しでも身近なものに感じてもらう。

取り組み概要

前述のように、この取り組みは学校から福祉委員会へ相談があったことがきっかけとなり始まったもので、平成29年度で4回目となった。

初年度は福祉委員会のみが講師として参加したが、翌年以降は社協と地域包括支援センター、地域の福祉施設(高槻市民間社会福祉施設連絡会)も講師として参加するようになった。

この取り組みを行うにあたって、講師で事前の打ち合わせを行い、取り組みの趣旨の確認、子どもたちにどのようなことを伝えたいかという思いを共有する場とした。

2017年度の学習会の概要は以下の通り。
▶学習会Ⅰ　「福祉全般理解」
▶学習会Ⅱ　「具体的活動等理解」

学習会当日子どもたちが
書いてくれました♪

学習会Ⅰに関しては、社協職員が講師となり「福祉とは」というテーマでお話しした。学習会Ⅱは地区福祉委員会、福祉施設、地域包括支援センター等が講師となり、学習会Ⅰを踏まえた具体的な内容をお話しした。

(内容の詳細や当日の運営方法については、巻末資料参照)

⬆学習会Ⅱ 地域防災と障がいの授業中

災害が起こった時、障がいがある人はどんなことで困るのだろう…。
グループで話し合って、発表しました。

2日間の学習会Ⅰ・Ⅱを終え、約1ヶ月後子どもたちは自分たちが学んだことを参観日で発表する。この参観日は、保護者だけではなく、講師も見学することができた。子どもたちは学習会で学んだこと・考えたことを画用紙に書いて発表を行った。

参観後は、発表で作ったものを近隣の図書館の展示スペースを借りて展示した。

約2週間という期間ではあったが、展示を行うことで、学校・地区福祉委員会・施設連絡会が協力して福祉教育を行っているということを地域の方々に知ってもらえる良い機会となっている。

子どもたちの感想より

これからは助けて助けられて、地域の人と仲を深めていくことが大切!ということが分かりました。

福祉委員の方々は、自分の知らない色々な活動をされていることがわかりました。私も福祉に協力したいです。

地域にはいろいろな方が住んでいて、その方々がよりよく生活できるように自分も頑張りたいです。

地域の方々が作ってくれたこの街をこれからは自分たちが支えるという気持ちで生活しようと思います。

講師の感想より

ふるさとへの意識が少しずつ芽生え始める「中一」というこの時期に、「地域」「やさしさ」「自分にできること」を学べる取り組みは貴重。継続すべきと考えます。

自分自身が中学生の頃、福祉というものは自分に関係ないものだと思っていましたが、今の仕事に就いて、福祉とは地域で暮らすみんなに関わる大切なものということを日々感じています。子どもたちにも福祉が「少しでも自分に関係あるもの」ということを伝えていきたいです。

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

子どもたちが自分たちで考えるという点を重視し、「この地域ってどんな地域？」という投げかけをした。

すると、予想していたよりも多くの意見が出ていて驚かされた。大人が考えているより、子どもたちは地域のことをよく見て・考えているのだと感じた。子どもたちに何かを伝えようとするとき、ただ一方通行にこちらが話すのではなく、子どもたちにも考えてもらい伝えてもらうというやりとりがあるほうが、より伝わりやすいのではないかと感じた。

今後の取り組み

- 講師や学校からも、この取り組みを続けていきたいという意見が多く出ている。中学1年生で学んだことを1回だけで終わりにしてしまわず、2年生、3年生とステップアップできるように続けていけるほうがより良いのではないか。（例えば、講師として参加した施設へ実際に行って、利用者さんと交流するなど）。
- このような取り組みは他の地区では実施されていないので、この取り組みをモデルとして他の地区にも活動を広げていきたい。
- この活動をより広く知ってもらえるように、参観日を地域にも開放し参加してもらえるようにする。

取り組んでみた感想

「福祉」という大きな枠の話を子どもたちに伝えることの難しさを感じたが、子どもたちの感想を見ていると、「福祉」は自分にも少しは関係ある、自分にもできることがあるということが伝えられたように思う。講師として参加させていただき、子どもたちから見た地域や福祉に対するイメージなど私自身が学ばせてもらえた取り組みであると感じている。

毎年継続していくことの課題もあるが、これから2年生・3年生とステップアップするなど、さらに発展した取り組みにしていきたい。

新崎先生の講評

この実践は、学校から要望（ニーズ）に迅速に対応し社協の総合性を活かした福祉教育プログラムを提案できています。**社協がもつ地域福祉推進への想い**をベースに、地元住民や地域包括支援センター、社会福祉施設との協働参画による福祉教育プログラムを企画実践しています。防災教育という今日的課題と障がい者理解教育のプログラムの実施ができています。

藤井寺市社会福祉協議会

座談会を通じたつながりづくり

目的
何のために行うか

- 自治会との関係が深くそれぞれの地区を活動の範囲にしている（地縁型）団体やテーマに沿った活動（障がい者や高齢者の支援・体操・音楽など）をしている団体、子育てや障がいなどの分野の当事者団体がお互いの活動を知り、連携・協力をすすめていく。地域福祉活動計画策定を通して、新たなつながり作りを目指す。
- 社協が地域に一層近づくための取り組みとする。

ワーカーの動機　**きっかけや思い**

「高齢分野」が主軸となっている社協事業の幅を広げるため、様々な団体との顔の見える関係を作る。他分野の人が話しをする場をもつことで地域の課題を共有する機会をつくる。

実践の目標
どういうことを実現したいか

地域福祉活動計画策定をきっかけに、団体同士、団体と社協とが継続的に交流する機会を作る。

取り組み概要

- 各種別（地縁型・テーマ型・当事者）の団体が混ざるようにグループを組んだが、1グループだけは「障がい」当事者（家族）中心のグループとした。
- 成果・やりがい、目標などを中心に話し合ってもらい、できるだけ前向きな意見が出るようにした。

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

- ▶当事者が集まることで、思いの共有や情報交換等、特に活発に意見交換されていた。→自然と横のつながりが今後できていくのではないか。
- ▶「障がい」への関心は高いが、地域には情報が少ない。→社協の今後の取組の参考になるのではないか。
- ▶課題については意見を出しやすいが、成果等については意見を出すのが難しそうだった。→意図的に設定しないと話題が後ろ向きになってしまう。

←新たなつながりのきっかけを目指しました。

今後の取り組みや取り組んでみた感想

- 継続的なつながり作りをしていくことが大切。つながり作りから当事者と地域との相互理解を深めていきたい。
- 総務地域福祉係が一つのチームとして取り組むことができた。

新崎先生の講評

藤井寺市社協の福祉教育実践は、地域福祉を推進するための住民への地域福祉意識の啓発を目的にした福祉教育実践です。福祉教育といえば、すぐに児童生徒たちへの福祉教育を思い浮かべがちですが、コミュニティ意識の低下が著しい今日において、このような地域福祉の推進に寄与する福祉教育実践も重要です。

島本町社会福祉協議会

巻末に資料あり

学校とボランティアセンターによる協働の福祉教育を目指した情報交換会

目的
何のために行うか

①当協議会ボランティアセンターとして、ボランティア活動の理解を深めると共に関心を高めてもらい、児童・生徒の福祉教育の活性化に努める。
②「学童・生徒のボランティア推進事業」についての説明を行う。
③学校と当協議会ボランティアセンターでの、福祉教育の取り組みについての情報共有を行う。

ワーカーの動機　きっかけや思い

昨年度、運営委員より「福祉教育の取り組みの際、学校と当協議会ボランティアセンター及び協働するボランティア団体が情報共有する場があると、より児童・生徒にとって充実した福祉教育ができるのではないか」と意見があった。毎年調整する中で、担当も同じ思いを抱いていたことから、関係者が一堂に会する機会を設けるべく連絡調整をした。

実践の目標
どういうことを実現したいか

①学校と当協議会ボランティアセンターとの福祉教育の情報共有を行いたい。
②学童・生徒のボランティア推進事業の報告内容で、要項の見直しの必要性を感じる。直接先生の意見を伺い検討をしていきたい。

取り組み概要

①「島本町ボランティアセンター福祉教育情報交換会」を平成29年6月27日(火)午後4時～5時10分に開催。参加者は、小・中・高等学校9名(校長・教頭など)、当協議会ボランティアセンター運営委員会8名、福祉教育協力ボランティア4団体6名、事務局2名、計23名。

⬆情報交換会の様子

⬆「盲導犬の話」小学校の参観日にて

●当日は、全学校の校長や担当教諭などが参加してくださいました。
小・中学校との連絡調整のため、まず町教育委員会に打診。町教委から校長会に話を進めてくださいました。学校長の理解と協力があり、当日時間内に開始することができましたが、反省点は、予定よりも10分超過したことです。
●学校と当協議会ボランティアセンターの役割分担を明確にすることで、今後の福祉教育の取り組み方を学ぶ機会となりました。
(下記はお互いの役割と思いについて)
学校は、人権教育・総合的な学習の年間計画に基づき指導・教育をされています。しかし、各学校は、求められる授業も増え、福祉教育に時間をかけたい思いはあっても時間確保が難しく、この状況で児童・生徒にどう伝えていくべきなのか課題とされています。今回の会で、「平和教育・学習は、福祉・人権から切り離せず、この福祉教育に関係性があることは理解して欲しい。体験よりも実践的な声のかけ方、お手伝いの仕方などを教えて欲しい。気持ちがあっても児童・生徒たちは、どう声をかけていいのかわからない」と伺いました。
●ボランティア(地域の住民としても)は、「障害があってもなくてもお互いに助け合う気持ちや心を育むきっかけ、学校外でも優しい気持ちの児童・生徒になってもらえるようなお手伝いや協力がしたい。
体験と共に、声のかけ方や当事者の思いを伝えている」と伺いました。
●当協議会ボランティアセンターは、お互いに助け合う気持ちが育む福祉教育を今後も学校と協働していきたい思いです。
②情報交換会で状況を伺うことで、要項見直しの必要性を確認できました。

⬆手話を学ぶ中学生

⬆自分の名前をしおりに点字し、当事者にみてもらう小学生

⬆熱心に車椅子の説明を聞く中学生

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

体験を目的にせず実施をしてきましたが、学校とボランティアが互いに同じ思いで取り組んでも、捉え方が異なることがある。毎年児童・生徒の個別性も変わり、学校間とより打ち合わせを実施する必要性がある。現在の福祉教育に合わせた要綱の見直しが必要だと感じました。

今後の取り組み

●「島本町ボランティアセンター福祉教育情報交換会」の継続。
●「学童・生徒のボランティア推進事業要項」の見直し ➡ 平成30年度から実施。
●福祉教育に関する提案資料の作成。(福祉教育一覧表の見直し、申込み用紙の作成など)

取り組んでみた感想

ボランティアは地域の住民であり、日常生活の中で子どもたちの見守りをしてくださっています。今回このような会を設けたことで、「お互いに児童・生徒に対する思いや取り組みたい内容は同じである」と、確認ができたことは良かったと思います。福祉教育の打ち合わせ時も、担当教諭と目的・目標を明確に確認することができ、当日までにどのような事前学習が必要なのか、内容についても話し合いができました。

また、児童・生徒たちが事前に学習していたことが、当日関わるボランティア自身が感じとることができました。(ボランティアより、「児童・生徒たちはよく学習している」と、関心する声を今回は多く聞く機会がありました)これは、学校と当協議会ボランティアセンターとの協働ができたからだと思います。今回の会開催にあたり、町教委・学校長の理解と協力があったからこそ、実現した会です。感謝申し上げます。

今後もこの会を継続し、児童・生徒の福祉教育に取り組んでまいります。

新崎先生の講評

島本町社協の福祉教育実践は、社協ボランティアセンター職員・運営委員・福祉教育協力ボランティア、学校教職員が交流・協議の場を設けることにより、福祉教育に関する相互理解を深め、今後の福祉教育実践を検討することを目的とした取り組みです。多忙を理由に前年度の取り組みを検討なしに踏襲している場合には、是非、参考にしていただきたい実践です。

東大阪市社会福祉協議会

学校・事業所・当事者・ボランティアグループと連携した「精神障がいについての福祉教育」

取り組みのきっかけ・目的

地域の人にもっと精神障がいのことを理解してもらいたい！
啓発していきたいけどどうしたらいいかなぁ？

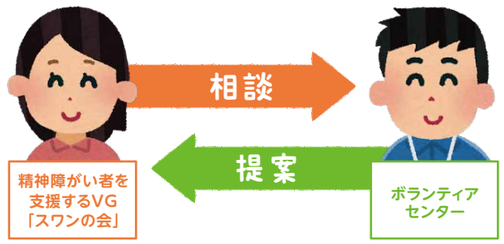

日頃、精神障がいのある人のボランティアコーディネートをすることがある。心の不調は誰にでも起こり得る問題で、周囲のサポートの必要性を強く感じる。福祉教育の一環として、子ども達に啓発するのだったら取り組めるかも!

その後、スワンの会がV活動している福祉事業所がH27年度から市内の小学校で福祉教育を実施していることがわかる。

H28年度より、事業所及び学校に了解を得て、スワンの会とボランティアセンターも福祉教育に参加させていただくこととなる。

参考にした資料

精神疾患はとてもありふれた、誰もがかかり得る病気で、国民全体の5人に1人が一生で何らかの精神疾患にかかる。こういう事実はきちんと周知されていないので、まさか自分や家族に起こるなんて思いもよらない人が多い。克服には、正しい知識が求められる。正しい知識にはまず、精神疾患に関する正しい教育が必要だ。それもなるべく早く、小学校高学年ごろから全員に教えるのがいい。精神疾患は10代から急増し始めるからだ。対処を妨げる偏見を減らすためにも、子どものうちが望ましい。

小学生に教えるときのポイント

①体に病気があるのと同じく心にも不調や病気(精神疾患)がある
②それは10代(思春期)から増え始める
③精神疾患は誰もが(5人に1人)かかり得る
④生活習慣が影響し、それを知れば予防にも役立つ
⑤困った時は一人で抱え込まず早めに相談することが肝心

毎日新聞2016年9月11日、10月9日掲載
こころの天気図　東京大教授、精神科医
佐々木司氏の記事より抜粋

実践の目標
どういうことを実現したいか

学校への福祉教育のメニューとして、「精神障がいについて」というプログラムを確立していきたい!

取り組みの概要

事前準備

H29年度

【STEP1】
事前打ち合わせ(当日の流れや内容、学校のニーズ等を確認)

メンバー
学校の先生、事業所職員、当事者、スワンの会、ボランティアセンター

学校の先生

中学に上がってから不登校になる子どもが増えている。この子たちは予備軍かもしれない。そういった予防の面でも精神障がいについての啓発が必要だと思っています。

【STEP2】
社協内で、地域担当職員に当日の参加・見学について声をかける。
➡今後の広がりを期待して…

当日

【タイムスケジュール】

①事業所職員より、クイズ形式で精神障がいについて知ってもらう(30分)
②福祉事業所の紹介(10分)
③当事者の体験談(2名)(30分)
- 40代男性Aさんの話
(社会人になり社会生活がうまくいかなくなった。調べてもらうと発達障がいがあった)
- 50代男性Bさんの話
(アルコール依存症だった体験談)

④スワンの会より活動紹介(10分)
⑤ボランティアセンターより、ボランティア活動について(5分)
⑥質疑応答(5分)

クイズは○か×の択一式で生徒に手を挙げてもらった例)

Q. 発達障がいは
①生まれながらの脳機能の障がいである
②親の育て方が原因で引き起こされる障がいである
A. ①　※②に手を挙げる子どもが多かったことにビックリ!

Q. 精神障がいや発達障がいがあるとプロの野球選手にはなれない?
①なれない　②なれる
A. ②オリックスバファローズの小谷野栄一選手(パニック障がい)
※参考「心で勝つ技で勝つ」潮出 版社 小谷野栄一(著)

Q. 悩んだとき、つらい時にどうしていますか?
①一人でたえる、がまんする　②誰かに相談する
A. ②

結果(子どもたちの感想)

- 今回心の病気のことを学んで、私も少しでも楽になれるように話を聞いてあげたいし、自分も人に甘えて助けを求めたらいいということがわかってよかった。
- 人の心は、人で傷ついたり人で生かされたりするのだと思った。
- ちょっとした声かけが精神疾患の人の支えなのかなと思った。
- スワンの会の人たちのようなボランティア活動も支えの一つだと思った。
- 心の病気であっても、働いたり趣味をしたりスポーツをしているので応援したいです。

参加した当事者の方の感想

お話の後に趣味のギターを披露されたAさん

学生時代内向的で周囲に助けてくれる人もいなかった。社会に適応できず常に不安と怒りがあった。心の状態を表現するのは難しい、できない自分がイヤで自己嫌悪、必要のない人間だと思っていた。その怒りが外に向いたら人を傷つける

という暴力の形に出ると思うし、内に向いたら自殺になると思う。生徒のみんなにも、学校の先生にも、「いたわりや同情はいらない。何がしんどいか聞いてほしい。一人の人間として尊重してほしい」ことを知ってもらいたい。個人を尊重し、みんなには良い人生を送ってほしいということを伝えていきたい。

そもそもここの小学校で
なぜこの福祉教育が始まったのか・・・

【東大阪の特徴】

2年目の教員の研修として、夏休みに学校近くの福祉施設で実習することが義務付けられている。

ボランティアセンターで実施している「夏のボランティア体験プログラム」が活用されており、センターでその調整を行っている。

H27年度福祉事業所で実習した先生がその年の秋に、事業所の職員と当事者の方に講師として学校に来てもらったことがこの福祉教育の始まりだった。

この取り組みを始めた先生の想い

学校の先生

もともと福祉の仕事をしており、そこで一般の人から「障がい者が作るパンは汚い」と言われました。社会の偏見を変えるためには教育が必要だと思い教員に転職。学校の授業で精神障がいをテーマに取り上げるのはデリケートな部分だと思うが、子ども達には「そうなりたくない」というふうに思ってもらいたくない。今後も目に見える障がいだけではなく、目に見えない障がいについても子ども達に教えていきたいと思っています。

今後の取り組み

- この小学校では継続してこの福祉教育を実施されると思うので、今後も事業所やVGと共に啓発していきたい。
- その他の学校へも、地域担当と連携しながら学校のニーズを把握し、必要であればこの福祉教育を提案していきたい。
- また、学校以外にも、地域で啓発できる場がないか、地域担当と連携しながら模索していきたい。

取り組んでみた感想

子どもたちの当日の反応や感想文を見させていただき、「精神障がいは身近な問題なんだ」と感じてもらえたことが良かったと思います。ボランティアセンターにも時々生きづらさを抱えている人が、居場所を求めて相談に来られることがあります。コーディネーターとして活動場所を探すのですが、その人をボランティアとして受け入れていただける方の理解や解釈等によって結果が全く変わってきます。

周囲の人たちのちょっとした声かけや対応で、みんなが生きやすい社会になるのだと信じ、これからもスワンの会と共に地道に啓発していきたいと思います。

新崎先生の講評

この実践は、「精神障がいへの理解促進」という現在の重要な社会福祉問題を取りあげ、障がい当事者や障がい者支援専門職、ボランティアグループ、学校が協働して取り組んだ福祉教育実践です。本事例の報告者が精神障がい者の問題を福祉教育に取り入れようと考えたきっかけは、精神障がいがある方へのボランティアコーディネートがきっかけでした。ここでも社協の総合性が発揮できています。社協が抱える地域福祉の様々な課題を、福祉教育でどのように展開することができるかを検討することで、より広い福祉教育実践の展開が期待されます。

2016年7月26日に起こった知的障害者入所施設内での大量殺戮事件以降、優生思想を肯定的に考える市民意識が決して少数派ではないことも明らかになりました。福祉教育の本来の目的は、「歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習すること」であり、このような福祉教育実践を展開することは極めて重要だと感じました

東大阪市社会福祉協議会

赤ちゃんと一緒に学校へ行こう!

高校・子育て支援センター・子育て中の母親たちと連携した福祉教育

動機・目的

児童虐待相談対応件数が毎年増え続けている。報道等によると、虐待する親は周りに頼る人がおらず孤独を感じながら子育てをしていたり、若年出産や、未婚・離婚により新たなパートナーとの関係で虐待に至ったケースも少なくない。そのような現状を踏まえ、ボランティアセンターとして福祉教育の中で何かできることはないか検討した。

【参考】

> 児童相談所での児童虐待相談対応件数は、平成28年度(速報値)は122,578件となっており、前年度より、約2万件増加している

実践の目標
どういうことを実現したいか

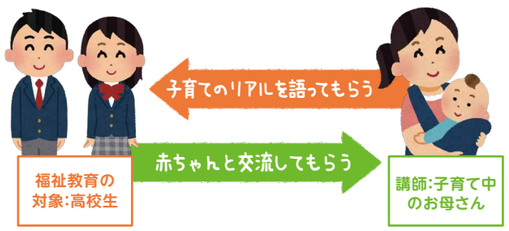

【高校生】2つのチカラを養ってもらいたい

- 将来子育てで困ったときに誰かにSOSを出すチカラ
- 周囲で困っている人がいたら手を差しのばせるチカラ

【お母さん】お母さんの社会参加

自分の子育ての体験談が次世代育成のためのボランティア活動につながることを感じてもらいたい

取り組みの概要

H28年度

【STEP1】

⬇ボランティアセンター内で検討(進め方、内容など)

【STEP2】

⬇市内の高校にニーズがあるのか聞く

⬇妊娠し退学するケースや、虐待を受けて育ち学校に通えていないケースもあることを聞く

⬇福祉教育として授業を実施するための方法を一緒に検討いただけることとなる

⬇翌年度、少人数のクラスで実施することが決まる

【STEP3】

ボランティアセンター単独で行うには、内容やお母さんたちの募集に限界があると考え、子育て支援センターに相談。賛同いただき、共催事業として実施することになる。

H29年度

【STEP1】

⬇学校と日程調整

【STEP2】

⬇参加いただけるお母さん募集のチラシを作成し、募集を開始する

⬇子育て支援センターの他に、「つどいの広場」や地域の「ママカフェ」で案内する

⬇8組のお母さんと子どもが集まる

【STEP3】打ち合わせ

（学校の先生、子育て支援センター、お母さんと子どもたち8組、ボランティアセンター）当日のタイムスケジュールや進行、この福祉教育の目的、お母さんたちにどのような話をしてほしいか等確認する。当日、お母さんたちにじっくり話をしてもらうため、子どもの見守りボランティアとして、更生保護女性会の方々にも協力いただけることになる。一人のお母さんから「夜泣きがひどくて生後3か月になるまで子どものことを可愛いと思えなかった。そんな話をしてもいいか」という質問が出た。お母さんたちには、子育てのいい話だけではなく、しんどさ、大変さ、実際思い描いていたのとは違うという話や、困ったときの乗り越え方、誰に相談しているかなど、リアルな話をしてほしいと伝える。

当日

【タイムスケジュール】

①3グループに分かれてお母さんからのお話（40分）

②代表して一人のお母さんから全体に向けてお話（10分）

10代で妊娠して現在5人の子育て中のお母さん。若い時に周囲から「子どもが子どもを産んで」と冷ややかな目を向けられたりした経験や、逆に温かい言葉かけをしてもらった話などしていただく。

③意見交換（20分）
- 電車やスーパーなど街中で困っているお母さんを見かけたらどうするか?
- その他、生徒から自由にお母さんたちに質問

④発表・共有（5分）

⑤赤ちゃんとの交流の時間（10分）

生徒の反応

0～3歳児の子どもの姿に自然と笑みがこぼれていた。お母さんたちの話はみんな真剣に集中して聞いていた。

アンケートでは、自分が親になったときのことを想像したり、赤ちゃんが泣いて困っているお母さんを見かけたときに積極的に行動したいという声が多かった。

- 子どもは可愛いと思ったけど、自分が子育てすると考えたらすごく大変だとわかった
- 妊娠中も楽しいイメージがあったけど実際はつわりやイライラがあってしんどいことがわかった
- 大変そうだけど幸せなんだと思った
- 困っている親子を見かけたら断られる覚悟で声をかけていきたい
- ちょっとでも手助けできることはしたいと思った

参加したお母さんたちの反応

お母さん一人ひとり、妊娠期の話、出産時の話、産まれてから今までのことを忌憚なく話してくれた。

アンケートでは、全員が今後もこのような活動に参加したいという前向きな結果となった。

- 今までがむしゃらに育ててきたけど、周りの人にたくさん助けられていたことに改めて気づいた
- 普段会うことのない高校生に会えて、私も子どももとても楽しめた
- 私の経験が役に立つのが嬉しい

振り返り

1か月後、高校の先生、子育て支援センター、ボランティアセンターで振り返りを行う。

▶高校の先生より…

後日、「親になるために必要な心構え」というテーマで作文を出したら、みんな長文でメンタル的なことを書いていた。お母さんたちから聞いたことを踏まえての内容だった。

今後の取り組み

来年度も少人数クラスの生徒を対象に実施していき、実績を積み重ね、いずれは全体に向けての授業をめざしていくことを三者で確認する。

取り組んでみた感想

私自身、子育てを経験して「虐待」は決して他人事ではなく、親がどれだけ孤立することなく子育て出来るかにかかっていると感じています。

今回、参加していただいたお母さん方が当日生き生きと話されている姿を見て、小さな子どもを持つお母さんが、社会とつながるボランティア活動について、これから模索していきたいと思いました。

また、これからもこの福祉教育を通して、高校生たちに「現実の子育て」を聞いてもらい、親になったときのイメージや子育て支援センターという存在、小さな子どもの特性など、頭と心に残る授業を関係機関と一緒につくっていけたらと思います。

新崎先生の講評

この実践は、児童虐待という深刻な現在の社会福祉問題を取りあげ、社会的孤立の防止を目的とした高等学校・子育て支援センター・現役の子育て中の母親の協働による社協の総合性を活かした福祉教育実践です。

実施に際しては、高校との綿密な打合せを行い、生命の大切さや今後の子育ての具体的な理解といった、今回の福祉教育の目的の共有化を図っています。一方、協力していただいた母親には、子育ての意義や楽しさを再確認できる良い機会になっています。このように子育て支援の専門職と母親が協働することによって、社協の総合性を活かした福祉教育実践が展開されています。

富田林市社会福祉協議会

子どもたちの主体性を活かした福祉共育実践

目的
何のために行うか

福祉共育という手段を用いて、福祉に触れあえる機会を提供し、子どもたちの発言力や想像力を育みたい。

ワーカーの動機 きっかけや思い

子どもたちが福祉共育に取り組む姿を多くの人に知ってもらいたいという想いから、各学校へ福祉共育と授業参観のコラボを提案。

実践の目標
どういうことを実現したいか

小中学生に、自分たちが暮らしている地域で子どもたちが「ふくし」に対して興味を持ち、バリアフリーやノーマライゼーションについて自身で考え、体験で得たことを実践できる場を提供したい。

取り組み概要

富田林市社会福祉協議会が行う「ふくし」の種まき

〈小・中学校へアプローチ〉
普段から、先生や子どもたちと顔の見える関係づくりを。

〈ボランティア団体との連携〉
当事者の想いを伝えるための基盤づくり。

〈考える力を育む〉
疑問に気づき積極的に発言できる場を提供する。

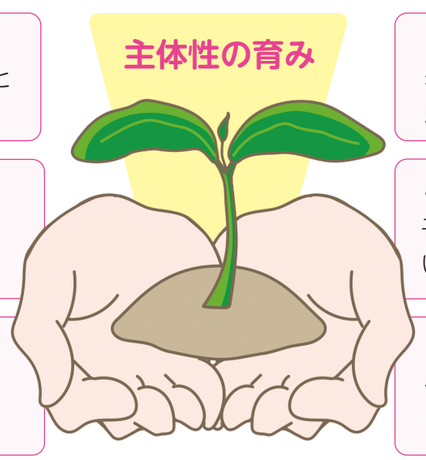

〈子どもたちの視点に立って〉
年齢に合わせた説明、解説を心がける。

〈障がいは特別なことじゃない〉
子どもたちに心のバリア(障がい)を作らせない。

〈思い出に残る授業を!〉
体験で終わってしまうのではなく、活かせる授業に!

福祉共育実施

↑車いす体験

↑手話講座

体験後 子どもたちの疑問がふくらむ…

- 障がいのある人たちと一緒に楽しめることは何だろう?
- 先生: 二週間後には日曜参観! みんな、なにがしたい?
- この前、ならった手話で歌を歌いたい! 車いすを使ったダンスがしたい!

子どもたちから意見が挙がる!

車いすを使ったダンスと手話歌を日曜参観にて披露!!

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

- 子どもたちの発想力や疑問はとても純粋で、大人たちの想像をはるかに超えてくる。
- 「ふくし」は教えるものではなく、自身で体験することにより「気づく」大切さを学ぶ。
- 福祉の現場に立つと初心を忘れがちになってしまい、子どもたちに伝わりにくくなる。

エピソード

中学校へ「ふくし」についての授業を行った際、ある生徒の感想文で「想談」という文字を書いてくれた生徒がいました。きっと生徒の書き間違いだろう…と、先生方は言ったのですが、この感想をいただいた後、深々と考えさせられました。私たち福祉職員が受ける相談は様々な内容があります。しかし、「心」がこもっている相談はどれだけあるのだろう?ということです。この授業の後、生徒から「誰かの心を救うことができた時は感動するんだろうな」といった内容の感想もあり、福祉共育を行う意義や奥深さを実感することができました。

小学5年生に向けて、視覚障がい当事者の方が講話をしていただく授業がありました。ある男の子が落ち着きなく講話を聞いていたのですが、授業が終わり他の生徒が教室に戻る中、その子は私たちが教室を出るまで部屋から出ようとしなかったのです。何かと思い観察していると、当事者の方に駆け寄り「肩貸します」といって階段の誘導を始めました。先生方は止めようとしましたが、当事者の方が「ありがとう、よろしくね」といってガイドの方法を丁寧に伝えていました。「失礼と思うことがバリアになるんです。そんなことを思うのは大人だけ…だからこそ、子どもの想いを尊重させてもらったんですよ」と当事者の方は言い、子どもたちの「主体性」を奪ってしまうのは、私たち大人なのだと気づかされました。のちにわかったのですが、その子は自閉症を抱えており、クラスでも浮いている存在だったということです。しかし、その子は誰よりも講話を聴いており、誰よりも当事者のことを気にかけていたのだと思います。

今後の取り組み

世代を問わず参加できる福祉共育の提案を行い、授業参観を活用した保護者が学べる機会や、学生が気軽に地域福祉活動に参加できる内容を企画したい。

新崎先生の講評

富田林市社協の福祉教育実践は、福祉教育を「福祉の種まき(地域福祉意識の啓発)」と捉え、世代を問わず参加できる福祉共育の提案を行っている点です。学校における福祉教育実践を、児童生徒にとどめず授業参観の際に行うことを学校に積極的に提案するなどの工夫は、参考にしていただきたい実践です。

羽曳野市社会福祉協議会

様々な世代が高齢者を見守れる地域へ

目的
何のために行うか

ある校区での地域と行政、専門職が集まる会議の中で、この校区の認知症の方が行方不明となり何か月もたつが見つからないという事例があった。そこでこの校区では様々な世代が高齢者を見守れる地域にしていくことを目標とした。

ワーカーの動機　きっかけや思い

今まで民生委員などに認知症サポーター養成講座を実施していたが、もともと地域を見守りしてくれている方々が主な対象だった。今回は様々な世代が見守れる地域を作っていくために対象を地域でお店を開いている商店会とした。

実践の目標
どういうことを実現したいか

地域の支援者だけではなく、その校区に住んでいる様々な人たちに社会課題となっている認知症について学んでもらい、この校区の課題でもあることを知ってもらう。

取り組み概要

様々な世代が高齢者を見守れる地域」に向けて

①チーム作り

社協の校区担当・CSW・地域包括支援センター・在宅介護支援センター（生活支援コーディネーター）でチームを作った。

②商店会へのアプローチ

今まで商店会との接点が全くない中で、どのようにアプローチしていくかチームで考えていたところ、商店会主催の「えきフェス」が開催されることが分かり、社協の校区担当が福祉委員を通じて商店会えきフェスにて認知症の啓発および福祉相談窓口の設置をお願いする。商店会も快く受けて下さり、チームメンバーがえきフェス実行委員会に参加し、顔の見える関係作りができた。

③認知症サポーター養成講座開催に向けて

商店会へ校区の目標である「さまざまな世代が高齢者を見守れる地域」について説明し、商店会の方を対象に認知症サポーター養成講座の開催について相談したところ、賛同して下さり、認知症サポーター養成講座を開催することができた。

養成講座のチラシ➡

④講座を終えて参加者の感想

- 職業上身近なことなので真剣に取り組みたい。
- 商店会として、見守りや休憩場所として協力していきたい。
- 今まで認知症の方への接し方がわからなかったが、これから注意していきたいと思う。
- 他人事ではない。

⬆講座を終えて

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

今まで関わりのない団体に対してのアプローチの中で、地域の課題に対して自分たちも何かできないかという思いがあるが、何をすればいいのかわからないという意見があった。そこで社協ワーカーが福祉教育のメニューを提案していくことでつながることができ、今後に生かせることができた。

今後の取り組み

今後について、校区福祉委員会主催で認知症の徘徊模擬訓練を実施することが決まった。メンバーに今回認知症サポーター養成講座を受けてくれた商店会の方々も加わることになった。

また、対象を小学生や中学生などにも広げていき、認知症だけでなく防災関係や障がい者理解などの様々な福祉メニューを用意し、対象を拡大していきたい。

取り組んでみた感想

新しい担い手を育成したい社協、地域に出たい事業所、地域のために何かしたい人といった声を拾い上げ、できないではなく、どうすればできるのか考えることが大切である。それぞれの想いである点を線で結び面にしていく社協ワーカーのスキルが求められていると改めて感じた。

新崎先生の講評

羽曳野市社協の福祉教育実践は、地域で起こった認知症高齢者が行方不明になるという事件を契機に「様々な世代が高齢者を守れる地域」に取り組む際に、高齢者福祉専門職による対応を協議するだけでなく、地域福祉を推進する福祉教育の視点からも「認知症理解学習やコミュニティ意識の向上」に積極的に取り組んでいる好例です。

羽曳野市は平成14(2002)年から行政と社協の協働により**「小学校区で地域住民・行政・福祉施設・専門職の協働による居場所づくり」を"ふれあいネット雅び"**という名称で公民協働による地域福祉実践を展開しています。こういった長年の成果が、地域福祉を推進するための福祉教育実践として、総合的に取り組むことができる背景になっています。社協がコミュニティワークを地道に取り組むことの重要性を示す好例です。

阪南市社会福祉協議会

巻末に資料あり

子どもの力が地域を変える!!
～学生+地域+施設 協働による防災学習～

目的
何のために行うか

日常時も災害時にも安心なまちを目指すため、子どもや施設も含めた地域住民同士が共に助け合える体制づくりと、次世代を見据えた若年層のボランティア体験や福祉教育を目的とする。

ワーカーの動機 きっかけや思い

以下、3点の想いを実現させるため。地域、学生、施設の協働にて実施。

①福祉委員会と自治会合同の防災訓練に地域の子ども達も参加してほしいという地域の想い。
②ボランティアグループSmile※から学校の授業では学べない「防災」を学びたいという学生の想い。
※10～20代の学生が中心となりボランティア活動をしている。2009年に結成。
③施設の地域貢献及び地域とのつながり。障がい者への理解や福祉避難所の周知を進めたいという障がい者施設の施設長の想い。

実践の目標
どういうことを実現したいか

学生 将来的に地域福祉を担っていく子どもたちに人と関わる楽しさを実感してもらう。(smileメンバーの想いより)

学生 人の輪をひろげ、人と人がつながる地域づくりの礎とする。(smileメンバーの想いより)

施設 施設への理解や利用者一人ひとりの個性への理解が広がる

施設 施設の地域貢献・福祉避難所の周知

地域 活動意欲の喚起・地域(福祉)への関心 意識向上・まち全体への活力付与

取り組み概要

①学び・気づき編

地域の役員会、ボランティアグループSmileの定例会、施設長との話し合いへ社協ワーカーが参加し、各団体の想いを把握。それぞれの団体へ代弁。

(ワーカーの働きかけ)

想いを形にしていくには何が必要かを各団体へ丁寧に聞き取り

←学生、施設長、地域住民とでアイデアを出し合う

②話し合い・共有・計画編

アイデアは否定せず、話し合いを蓄積していく。想いを共有しプログラムを計画していく。

廃校になった小学校を使用して防災訓練・防災学習を実施することに!

(ワーカーの働きかけ)

各団体同士が集まり話し合える場をワーカーがセッティング。

施設、地域で目的、当日の流れを話し合い。

③実践する編

(話し合い、計画を立ててきたことを実践する!)

①e-ｺﾐｭﾆﾃｨﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ(以下、e-コミ)を活用した防災訓練
②防災学習
▶防災クイズ・防災グッズづくり(新聞紙スリッパ、ろ過装置)
▶防災クッキング(スープ、じゃかりこポテトサラダ、カートンドック)

e-コミとは?
防災科学技術研究所が開発。ネット上で情報共有・伝達・マッピング・見守り情報の管理ができる

防災学習には約50名が参加。当日は、e-コミアドバイザーのコミュニティ・エンパワメント・オフィスFEEL Doと大阪府社会福祉協議会の協力のもと実施

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

「学び・気づき」から始まり「話し合い・共有・計画」へと発展。そして「実行」する。実行した後はさらに新たな「学び・気づき」へとサイクルはまわっていく。このサイクルをワーカーは意識しながら地域や学生、施設へと働きかけることが大切だと改めて感じました。

今後の取り組み

- 今回多様な団体と協働して実施することで団体同士のつながりが生まれた。今後は災害時に子ども、施設、地域それぞれができることや備えの確認をしていく。
- 安否確認を実施する際、対応マニュアルが必要だと住民から気づきが生まれた。再度、地域の話し合いの際、マニュアルづくりにむけた話し合いを続けていく。

取り組んでみた感想

何度も打ち合わせを重ね、どうすればより多くの住民に参加してもらえるかを、みんなで考え話し合ってきたことが良かったと思います。また、多様な団体を巻き込み、学び話し合うことで、つながりが生まれ、新たな活動へと発展していくことから、多様な団体を巻き込むという意識も必要であると感じました。

内容を一緒に話し合い実践することで、住民が自分たちの地域の防災について考え、防災訓練に参加しているという実感をみんながもてたのが良かったと思います。

新崎先生の講評

“Smile”は、学生を対象とした**夏休みボランティアDAYに参加した子ども達がボランティアリーダーとして講座の企画・運営に参加し活動**しているグループです。このように講座受講者を次の講座の参画・実施に巻き込むことで主体形成が図られた好例です。

阪南市社会福祉協議会

子どもの力が地域を変える!!
～子ども福祉委員～

目的
何のために行うか

子どもが動けばみんなが笑顔になる!地域が元気になる!“三方良し”

子どもも「我が事」。60年先地域を支える存在に。子どもを中心に「丸ごと」の地域づくりを。

ワーカーの動機　きっかけや思い

- いずれまた地域に帰ってきたとき、福祉活動に参加してもらいたい
- 校区福祉委員の想い→『このまちは共働きも多く、日中まちに居るのは高齢者と小中学生だけ。ぜひ子どもにも担い手になってほしい!』
- 平成29年3月　「第3期阪南市地域福祉推進計画」(市全体の5か年計画)と、「桃の木台校区ふくしのまちづくり計画」(小学校区の5か年計画)に“子ども福祉委員創設”を位置付け

実践の目標
どういうことを実現したいか

子ども

①子ども自身の学びと成長
②制度だけでは出来ない近所づきあいとしての関係づくり
③子ども福祉委員への活動依頼者も、地域の子どもを育てる担い手の役割になれる

地域

①活動意欲の喚起
②地域(福祉)への関心 意識向上
③成人後の地域の担い手獲得
④まち全体への活力付与

取り組み概要

4月13日市教委 校園長会議で社協より協力依頼
4月21日飯の峯中校長と相談
モデル校区として桃の木台で進めることを決定
5月11日　飯の峯中全校集会で募集
福祉委員2名、社協1名で参加
全生徒へチラシを配布し、職員室前に回収箱を設置→12名が申込み

←【子ども福祉委員に申し込んだ想い】
●地域の人とコミュニケーションをとって阪南市を支えたいと思ったから!
などなど

①学び・気づき編

“高齢者のお手伝いをしよう!”(何に困っているかわからない…)

“実際に聞きにいこう!!

高齢者訪問インタビュー“お年寄りの困りごとを知ろう!”

(ワーカーの働きかけ)

答えを伝えず、民生委員さんに高齢者へのインタビュー訪問のつなぎを依頼

②話し合い・共有・計画編

具体的な活動の立案!おそうじ、イベント、リサイクル、子ども(赤ちゃん)のお世話、お年寄りのお手伝い(電球交換など簡単な便利屋ならできる!)など困りごと集約・解決策立案“便利屋を立ち上げよう!”

(ワーカーの働きかけ)

聞き取った課題に対し、子どもたちの活動提案を待つ

⬆グループの名称が「夢かなえ隊」に決定!!

③実践する編

話し合いの結果、便利屋活動を開始!みんなで地域の困りごとを支え合う(額の掛け替え・庭の草抜き・カーテン付け替え・将棋の相手などのお手伝い。など)

←買い物付き添いボランティア続編
(送迎中にパスタ屋の前で)『昔は良く家族と行ったけど、今は外で食べるのは恥ずかしいから…』
(中学生)『じゃあ今日帰ってからお家でパスタパーティする??』
⇒Aさんのお家でパスタパーティをすることに決定!!

【活動例】

“もう一度オークワで買い物したい“の夢をかなえたい!一人暮らしのAさん。女性。夢は「もう一度オークワで買い物をすること」

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

参加動機が「人見知りを克服したい」という子や、不登校傾向のある子なども参加しており、活動を通じてこのような子らの大きな変化が見えました。体験や学習ではなく地域の担い手として自ら考え活動することで自己有用感が高まり、自己の成長に大きな効果を与えていると感じました。これは、与えられた活動ではなく、プロセスの中で子どもたちの主体形成を大切に意識して取り組んだ成果だと感じています。

今後の取り組み概要

①既存の活動を継続して社協がサポートをしていく。新たに大人サポーターの組織化や、地域支え合い会議の開催にむけた話し合いの実施。
②市内の他の小・中学校にもこの取り組みを広める。
③モデル中学校のほか、他の学校でもこの活動が広まった時、子ども福祉委員サミットの開催!実施校同士の発表や交流。
④子どもたちが主体となって地域活動に参加するしくみを、それぞれの地域に合った形で柔軟に広げていきたい。

取り組んでみた感想

困っている地域の課題を解決する、子どもの学びになる、ということだけでなく、依頼した高齢者も役割を感じられる、また子どもが元気に地域のために活動する姿を見て親や周りの大人も刺激を受け、地域活動に意識が向けられる、活動が活性化する、という地域全体への波及効果が大きく、子どもには地域を変える無限の可能性があると感じました。

新崎先生の講評

阪南市社協の福祉教育実践は、先の吹田市社協同様、地域福祉計画策定の際に、学校と社協が協働して「小学校区のふくしのまちづくり計画」を策定することで、地域福祉の推進を図るとともに、学校における福祉教育実践に取り組んでいる好例です。**福祉教育の目的は、「福祉の心の育成・福祉理解の深化・主体的行動力の育成」**です。

この実践の特徴は、社協職員・校区福祉委員・教職員及び参加する児童生徒の個々の想いを尊重し、目的を明確にしたうえで協働実践が展開されています。福祉教育実践においては、手段や方法を考える前にしっかりとした実践への想いや目的を明確することが必要不可欠です。また、子ども達の主体的な提案に大人が協力し協働することが、地域を愛する子ども達の主体形成や地域福祉活動への参画につながる好例です。

泉大津市社会福祉協議会

「CSWの教育福祉実践」個別事例検討への参加（市教委・小中学校・家庭教育支援サポーター等）

目的
何のために行うか

義務教育課程での失敗体験やいじめ、家庭環境の不安定さなどが原因で不登校状態になり、そのまま年齢を重ね、ひきこもり状態になる方が増加している。

そのような中、義務教育課程での「不登校」や「社会的孤立」の改善のために、こどもたちが安心して学習・生活できる環境づくりや地域づくりを行う。

ワーカーの動機　きっかけや思い

ひきこもり状態になった40、50歳代の方や親族からCSWへの相談が増加し、とくに中学校や高校卒業以降、社会とつながりを持てていない方が多い。

将来的にひきこもり状態になる方を一人でも減らすためには、義務教育課程での不登校や社会的孤立の改善等の取組が必要だと感じた。

そのためには、こどもたちが学校や家庭以外のさまざまな機関とのつながりをもつことで、今まで潜在化していた課題の早期発見と早期対応が必要だと考える。

実践の目標
どういうことを実現したいか

個人を支えるための学校内外の環境（≒地域）を整えるために、

①市教委／学校／アウトリーチ型家庭教育支援サポーター／こども関係部局等（以下、教育関係者）と教育福祉の視点で連携し、

②環境改善の手法のひとつとして福祉教育実践につなげていきたい。

⬆個別事例検討の様子

取り組み概要

【取組】

- 教育関係者との連携のために、教育関係の研修や会議へ積極的に参加
- 個別ケース対応の蓄積
- 家庭教育支援SP連絡会での継続的な事例検討
- 中学校での継続的な事例検討

【結果】

- 教育関係者との個別ケース対応や事例検討を通じて、CSW等学校外の福祉的な専門職が関わることの「身近さ」や「メリット」の体感につながった。
- 家庭支援SPとの連携では、継続的な事例検討を通じて、CSWとの役割分担ができつつある。
  ➡保護者へのエンパワメントを家庭支援SPが行う中で表出された「困り感」が、学校（市教委）を通じてCSWにつながり、必要な手続き支援を行うことで、制度利用につながった。家庭環境が整うことで、こどもの不登校が改善した。
- 中学校との連携では、要保護児童対策地域協議会への登録状況を確認しながら、学校がケース会議を開催するべきかどうか悩んでいるケース（≒今まで潜在化していたケース）を中心に、事例検討を行っている。事例検討では、フォーマル・インフォーマルな資源とのつながりの必要性や教育福祉実践を意識している。
  ➡学校からアプローチしにくい世帯（不登校で親と連絡とりにくい等）に対して、民生委員・児童委員等と連携した情報収集やアプローチ方法を模索している。
- 学校が「地域（インフォーマルな資源）」とつながるメリットの体感につながった。また、「民生委員・児童委員」に「地域」でこどもを見守る必要性を感じてもらえるきっかけになっている。

➡福祉と教育の専門職が語らう場

今後の取り組み

家庭支援SP連絡会や中学校での事例検討を継続することで、教育機関が福祉分野の機関とつながることのメリット等を体感してもらう機会や、個別ケース対応を蓄積していきたい。

また、学校の教員向けに福祉分野の機関の役割等を伝える場をつくっていきたい。

取り組んでみた感想

文部科学省では、教育（学校）とさまざまな機関がつながること等の必要性が議論されているが、まだまだ潜在化しているケースが多いと感じる。

学校の中で起きている問題を学校だけで解決する力だけでなく、教育以外の機関に「助けてもらえる力」が今後ますます必要になり、福祉機関としては教育で起きている問題に対して「助け上手」な関わりが求められていると感じた。

また、学校で表面化しているこどもの問題は、家庭環境の不安定さが要因になっていることが多く、「家庭」に対するアプローチを多職種で考えていくことが必要不可欠だと感じた。

新崎先生の講評

泉大津市社協の福祉教育実践の特徴は、社協コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、大阪府教育庁地域教育振興課が積極的に取り組んでいる「アウトリーチ型家庭教育事業」に参画し、子ども達や保護者の生きづらさに寄り添うことを通して、福祉教育実践を展開している**福祉と教育の協働実践**の好例です。

このように福祉教育を「教育福祉」と位置づけて展開を図ることも今後の福祉教育の参考になります。

池田市社会福祉協議会

学校での福祉教育 提案力の強化

目的
何のために行うか

現在は市内の小学校全校で何らかの福祉教育で関わることができており、4年生は視覚障がい者の手引き体験授業、2年生は聴覚障がい者とのジェスチャー遊び体験授業、を実施しているが、それに加えて、より広がりのある提案をし、市内の福祉教育を充実させたい。

ワーカーの動機 **きっかけや思い**

学校から毎年決まった授業の依頼があるが、別の学年、特に現在実施の少ない高学年でも福祉教育の実施を広げていきたい。

また、現在行なっている授業も、先生、当事者の思いを聞きながらオーダーメイドの授業にしていきたい。

実践の目標
どういうことを実現したいか

「今年も視覚障がい者の交流授業をやりたいのですが」という依頼だけではなく、「今年も何かやりたいのですが」と内容の段階から相談をされるような、教員にとって身近で、かつ提案力のあるボランティアセンターを目指していきたい。

取り組み概要

打ち合わせの際に実施していない過去の事例、他市の事例の紹介に時間を割くよう心がけた。単発で終わらずに「今回交流した講師と一緒に市内を歩き、町のバリアフリーについて勉強する」など、連続した授業を行った事例も準備し、積極的に紹介、提案した。

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

学校によっても、先生によっても新しいことをやることに対して温度差があるので、やる気満々の先生を見つけたらチャンスと思い、実績を作りたい。

今後の取り組みや取り組んでみた感想

高学年クラスでのボランティア交流授業や、視覚障がい者交流授業と連動してのユニバーサルデザイン授業、ガイドヘルプのコースの工夫などに繋がった。今後は学校の意見を聞きながら定期的に当事者やボランティアと新しい授業内容を打合せし、提案資料としてとしてまとめ、充実させていきたい。

新崎先生の講評

この事例は、学校が希望する福祉教育が障がい擬似体験や当事者の講話が中心であることへの疑問から出発しています。学校からの依頼内容に対応するだけでなく、ユニバーサルデザインなど具体的な提案をすることで、福祉教育実践に拡がりができた好例です。

MEMO

寝屋川市社会福祉協議会

3段階の福祉教育合意形成モデル

目的
何のために行うか

学校・ボランティア・社協それぞれを取り巻く状況や地域における福祉課題が変化する中、福祉教育実践方法は従来通りのままで、手段が目的化するなど取り組み内容が形骸化されてきている。そこで、本来の福祉教育の目的を取り戻すため3年をかけて学校・ボランティア・社協内それぞれにアプローチを行った。

ワーカーの動機　きっかけや思い

府社協・全社協主催の福祉教育研修に参加し、福祉教育について学びを深める中で“寝屋川市が大切にしたい福祉教育の軸”について考えるようになった。しかし、担当者のみで形成することが困難であると考え、福祉教育に関わる方々の声を聴き、それぞれの思いを乗せた福祉教育を展開していきたいと考えた。

実践の目標
どういうことを実現したいか

(1)福祉学習説明会

学校関係者やボランティア等と福祉体験学習の目的や実施方法について理解を深めることを目的に説明会を開催する。

(2)福祉教育推進セミナー

寝屋川市社協がこれまで取り組んできた福祉教育についてふりかえり、今後大切にしていきたい福祉教育の視点について考える。

(3)職員向け福祉教育研修

社協のもつ福祉教育の総合性について学び、今度の福祉教育推進事業の充実を図ることを目的に開催する。

取り組み概要

(1)福祉学習説明会

参加人数(平成28年度：73名 平成29年度：65名)

⬆地区ごとに教職員・ボランティアが交流

平成28年～実施。対象は、学校教員・教育委員会・福祉教育協力ボランティア・校区福祉委員福祉教育担当者。内容としては、①福祉教育の目的の確認、②福祉教育協力ボランティアの紹介、③校区福祉委員会と学校との交流、④福祉教育協力ボランティアとの個別相談。

【結果】

成果　福祉教育関係者が一堂に会し生の声を聞く機会ができたことで、顔の見える関係づくりができた。

課題　当日出席した教員以外の学校関係者には当日の話が伝わっていない学校もあり、福祉学習依頼の手続き等に関しては大きく解消されることはなかった。

(2)福祉教育推進セミナー　参加人数(60名)

⬆寝屋川の福祉教育について考える参加者

平成28年度実施。対象は、市教育指導課・福祉教育協力ボランティア・校区福祉委員福祉教育担当者・地域包括支援センター。講師に新崎国広教授をお招きし、福祉教育の考え方について講義をしていただいた後にグループワークを行った。

【結果】

成果　福祉教育の目的について見直す機会となり、参加者が今後取り組んでいきたいこと等、新たな思いを聴くことができた。

(3)職員向け福祉教育研修　参加人数(16名)

平成29年度実施。対象は、社協職員及びボランティア相談員。講師に新崎国広教授をお招きし、“社協のもつ福祉教育の総合性について”をテーマに講義をしていただいた。

【結果】

成果　社協事業それぞれの持つ福祉教育機能について確認することができ、福祉教育＝小中学校への体験学習といったイメージから、職員やボランティア相談員それぞれの自分事として身近なものであると考えてもらうことができた。

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

話し合いの場を設けることの重要性を感じた。それぞれ内に秘める熱意があり、思いを言葉として発信することで“気持ちのこもった福祉教育”について考えてもらうことができたと感じた。

今後の取り組み

福祉教育説明会は継続実施。福祉教育協力ボランティアの高齢化等、従来通りの方法で福祉教育プログラムを組むことが困難な状況であるため、次年度に向けて協力ボランティアの体制を改めて整理していきたい。

取り組んでみた感想

1つ1つの取り組みを実践の度に、今まで見えていなかった課題や強みを発見することができた。独りよがりで事業を展開していくのではなく、声を聴きながら互いの気持ちを知ることが事業の充実につながると感じた。

新崎先生の講評

寝屋川市社協の福祉教育実践は、従来の障がい・高齢擬似体験中心の福祉教育の疑問をいだき、このため学校関係者やボランティアを対象の「福祉学習説明会」「福祉教育推進セミナー」の実施や、社協職員を対象とした「福祉教育研修」を行うことで、社協全体として地域福祉の推進に向けた総合的な福祉教育の実践展開を模索してきました。

従来、社協が行う福祉教育は、ボランティアセンターの福祉教育担当者が単独で行うことが多く、**福祉教育を社協のミッションである「地域福祉の推進」に向けた総合的な戦略として位置づけられてこなかったといえます。**社協職員、教職員、地域住民が学習会や説明会等を通して出会い、個々の立場の違いを再確認しつつ、福祉や教育の目的を話し合い相互理解するプロセスを通して“顔の見える関係”の輪を拡げていくことが、福祉教育実践のソーシャルキャピタル(社会関係本資本)をより豊かにし、地域福祉の推進につながると考えます。

交野市社会福祉協議会

社協の総合性を活かした福祉教育 “お互いさん”のまちづくり講座

目的
何のために行うか

家事支援や外出支援といった生活課題、また、担い手不足や人材発掘といった地域づくりにおける課題に対する人材育成の取り組みをすすめるため。また、社協と包括、事業の枠組みをこえた一体的な地域包括ケアシステムを構築するため。

ワーカーの動機 **きっかけや思い**

- 「お互いさん!」と気軽に声をかけ合える地域づくり
  →住民が『我が事』と捉え、自分たちにもできるかも、という思いを持ってもらえるような企画
- 社協、包括の共通課題に着目し、それぞれの強みを活かした事業展開を考えよう

実践の目標
どういうことを実現したいか

- とにかく講座に参加してもらうこと、敷居を低く!
- 生活支援をテーマとした新たな担い手の発掘
- すでに活動に取り組んでいる地域や団体の見える化

取り組み概要

社協小ネット担当、ボランティアセンター、地域包括支援センターと協働で、連続講座としてテーマ別に計4回開催。各担当がアイデアを出し合い、講座のネーミングや開催スケジュールに工夫を凝らしながら、打ち合わせを重ねた。

全体会では、約60人の方に➡ご参加をいただきました!

- **夏頃～各事業担当者と協議、企画立案、協力団体への依頼を行う。**

- **10月　全体会開催**
  「お互いさんの交野のまちづくり～これからの支えあいを考える～」
  ①介護保険・日常生活総合支援事業について～交野市の現状～(地域包括支援センター)
  ②多様な団体による生活支援の取り組み紹介(シルバー人材センター、校区福祉委員会)
  ③今後の講座開催のご案内

- **11月　「認知症について学ぼう」**
  ①認知症サポーター講座(座学・ロールプレイ)
  ②サポーター登録

キャラバンメイトによるロールプレイ

- **12月「やさしいお出かけ介助術について学ぼう」**
  ①車いす体験、高齢者疑似体験
  ②外出支援の取り組み紹介(ボランティアグループ・移送サービス)

- **1月　「できることから!生活支援のイ・ロ・ハ」**
  ①施設CSWによる講話
  ②生活支援グループの活動紹介

⬆慣れないアイマスクで、椅子に座るのも一苦労

⬆「これから自分たちにできること」って何だろう

- **2月　事業の振り返り**
  社協包括地域担当者会議(社協・包括地域担当者、CSW、生活支援コーディネーターで構成)にて、効果や課題を整理する。次年度も頑張ろう!

【効果】

- 広報やホームページ、地域での回覧依頼をはじめ、各地域のサロンや会議、研修会等を通じて案内。周知啓発に力を入れたことで、新たな人材の発掘にもつながった。
- 地域で同様の講座を開催してほしいという嬉しい依頼もいただいた。

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

ねらいは「人材育成」であるが、「募集」や「育成」といったお決まりの言葉を並べていては、これまでの講座と変わらない。一定の効果はあっても、活動者の裾野は広がらない。どうすれば、住民に関心や問題意識を持ってもらえるのか…と、各担当が頭を悩ませた。講座のネーミングも大切だ。

今後の取り組み

新たな取り組みとして、まだ手探りの状態ではあるが、繰り返し伝えていくことが大切だと感じている。今後の展開として、資源開発も見据え、各事業担当者と協議を進めていきたい。

取り組んでみた感想

- 「自分たちの地域でも必要なこと」「新たな発見」「これならで自分にもできるかも…」気づきや意識啓発につながった→福祉教育
- ステップアップが必要。実践や組織化、スキルアップなど。
- 「生活支援」…もっとハードルを低く。生活支援≒家事支援→「ちょこボラ」「声かけボラ」
- 参加者の半数は、すでに何らかの活動者であったため、「新たな担い手の掘り起こし」という点から見れば、次回以降に課題が残った。企画にもうひと工夫。

新崎先生の講評

交野市社協では、地域福祉活動計画策定を視野に入れた、地域包括ケアシステムを構築し寄与するための社協の総合性を活かした福祉教育実践です。この実践では、「生活支援」をテーマに**市民への生涯学習という方法を用いて**、「福祉に関する敷居を低くすること」つまり、「福祉を自分たちの身近な問題(我が事)としてとらえ関心をもつこと」を目的として福祉教育実践を展開しています。

教育は学校教育だけではありません。生涯学習・社会教育も教育の重要な根幹です。

市民の福祉に対する無認識や無理解を少しでも改善するためには、今後、福祉関係者と生涯学習・社会教育関係者が個々の強みを活かしつつ、協働実践を行うことで地域福祉の担い手の拡大を図ることが重要な福祉教育実践であると言えます。

門真市社会福祉協議会

巻末に資料あり

地域とつながるために社協職員がつながる ～社協＝福祉教育の根っこになるために～

目的
何のために行うか

福祉教育を通じて、様々な地域住民がつながり、暮らしやすい地域を作るために、社協の福祉教育を活性化する。社協の福祉教育を地域で認識してもらうために、社協全体で取り組む体制をつくる。

ワーカーの動機　きっかけや思い

- 入職して一年間、福祉教育の相談が0件でした。以前は、地域の学生や地域住民と協力した「車椅子マップ」がメディアに取り上げられるなど活発に取り組んでいました。
- ノウハウはあるのに「なんで相談が来ないのかな?」と素直に感じました。上司や先輩に相談。管理職（当時車椅子マップ担当）は理解があるけど、他の職員はよく知らない、こんな状況でした。もともと社協志望で入職した私は「こんな社協嫌だ!」と思ったのがきっかけです。

実践の目標
どういうことを実現したいか

- 職員全体の福祉教育の意識向上とお互いの業務のコラボレーションを生み出す。
- 社協が福祉教育に取り組む。

取り組み概要

内部の各担当者が集まる会議で、現在の福祉教育に取り組む意義と福祉教育の状況について問題提起し話し合う。また各担当で福祉教育のエッセンスのあるものを出し合う。福祉委員さんを対象に行っていた「精神障がい者の理解促進」や、共同募金では、市内の学校では行っていないことが分かる。同会議で「社協だより」の紙面についても議案があったので、「福祉教育」をテーマに、みんなで紙面の内容を考えることを提案。社協だよりを作成。福祉教育に携わるほかの団体ともつながることができた。

ワーカーが、プロセスの中で気づいたことや感じたこと

会議は、特に上司等に相談せずに臨みましたが、それもあって熱意ある上司が福祉教育について語っていただく結果になり、これまでの門真市社協の歴史も振り返ることができた。また社協だよりの紙面を考えることで、各職員に福祉教育の意義を落とし込めたのではないかと思う。

取り組んでみた感想

- 担当者（点）で動くよりも社協全体（面）で動くことができて、社協の成長につながっていくと思った。
- 相談が多いと想定される学校に対してアプローチしていきたい。

新崎先生の講評

一人の福祉教育担当者の疑問や現行の福祉教育に対するジレンマを、担当者だけの個人的問題で終わらせず、社協全体で取り組むことを提案し改善に向けて努力することが総合的な福祉教育の出発点となった事例です。

泉佐野市社会福祉協議会

社協内連携

目的
何のために行うか

組織として事業化されておらず、マニュアルも無い為、誰もが深く考えることがなかった。ここ数年の間に小学校から車いす体験の要望が増えているが、職員により対応が異なっていたり情報の共有がなかったりしている。このようなことから、誰が対応しても一定基準の対応を出来るように考えたい。

実践の目標
どういうことを実現したいか

- 部署の垣根を越えて社協全体で取り組む。
- 体験学習のみに留まらない、福祉の心を育む機会にする。

取り組み概要

まずは、小学校との連携をとる機会が一番多い地区担当者に対して福祉教育について聞き取りと意識共有を行った。担当者によっては福祉教育もしくは体験学習を実施した経験がなく、イメージが全くわかないまたは体験学習のイメージしかないとの返答であった。そのため福祉教育についての基本的な考え方や、これからの方向性を話し合った。そこで体験学習のみをするのではなく、「何を知ってほしいのか、考えてほしいのか」を依頼者と打ち合わせをすることで明確化し、体験学習の依頼があっても目的に沿うように福祉に対する理解のきっかけとなる内容を考えたいとなった。

このような話し合いの中で、小学校へ社協理解の講演を毎年行っている事、精神障がいの方への対応に苦慮している町会に障がい理解の勉強会を行っている事の報告があった。今まで福祉教育として捉えていない事例が、共有することによってはじめて気づきがあり、福祉教育を地域や学校で行うことにより、ボランティア活動への関心が高まる機会になるとの理解を得ることができた。

取り組んでみた感想

社協全体として取り組むために、他部署と意識共有を進め、ともにプログラム作成を行うようにしたい。教員に対しても社協や地域でのボランティア活動について正しく理解してもらえる機会を作り、学校と協働できるように研修会の開催について働きかけをしたい。

新崎先生の講評

泉佐野市社協の福祉教育実践は、今まで福祉教育担当者だけで学校からの依頼に従い車いす体験等を行っていたものを、地域担当職員を始め社協全体の重要課題として福祉教育の本来のミッションを共有し、改善に取り組んだことに意義があります。今後、社協のもつ総合性を有効に活かした地域福祉を推進するための福祉教育実践の展開に期待します。

吹田市社会福祉協議会

(1) 社協だより 平成29年(2017年)3月1日

すいた 社協だより

第108号 春号

「社協」とは「社会福祉協議会」のことです。社協は自治会はじめ地域諸団体の協力を得て地域福祉活動を推進しています。

わたしのまち みんなのまち 未来のまち

すいたのこれからを考える

・みんなが親切なまち
・助け合いができるまち
・人の気持ちが豊かなまち

平成28年12月19日、千里新田小学校で「千里新田を〇〇〇なまちにしよう」というテーマで4年生が話し合いました。

毎年、4年生は車いすやアイマスクの体験に加え、視覚や聴覚に障がいがある方の日常のお話を聴き、自分たちにできることは何かを考える福祉の授業を吹田市社協ボランティアセンターや地区福祉委員会と一緒に行っています。

今回、一連の授業で感じ、考えたことを振り返りながら、「今の自分たちにできること」「自分たちが住んでいるまちをこんなまちにしたい」という意見を出し合いました。

地域のチカラ VOL.6

福祉教育では体験してみてわかることがたくさんありますが、体験だけではなく、今回のような振り返りも大切だと思います。

今すぐの実行は照れくさくても社会に出る前に福祉について知ることが大切で、特に、親子での体験の場があると、会話の中など自然な形でこれからの実践につながっていくと思います。

子どもたちには人の痛みのわかる大人になってほしいです。

千里新田地区福祉委員会 大野 和之 さん

小学生も中学生もたくさんの意見が出ました

中学生も頑張っています！

第三中学校でも2月7日に1年生が「みんなが暮らしやすいまちとは？」「そのために今の自分たちにできること、大人にお願いしたいこと」について話し合いました。

・すべて信号を音声信号に変える
・街灯を増やし夜でも明るくする
・月1回地域の人が集う交流会を企画する

など福祉体験授業をふまえて活発に意見交換しました。

今の自分たちにできること

高野台中学校生徒会の皆さんが、地区で開催された夏祭りに屋台を出し、その売り上げで車いすを購入。吹田市社協へご寄付いただきました。今年で7台目になります。

この車いすは公的な制度が使えない方に貸し出しをする善意銀行の「車いす貸出事業」や小中学校の福祉の授業で活用されます。

温かい気持ちが市内で活躍しています！

寄贈式には高野台・佐竹台の地区福祉委員会も参加いただきました

障がいの有無に関係なく、高齢者も子どもを育てる家族や外国の方も、同じまちに住むさまざまな人が、助け合える素敵なまちをこれからつくってくれることでしょう！

ジャンプ!! ホップ スマップ

吹田市社協 検索

編集・発行／社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 〒564-0072 吹田市出口町19－2（総合福祉会館2階）TEL(06) 6339－1205 FAX(06) 6339－1202

高槻市社会福祉協議会

学習会当日の流れについて

学習会Ⅰ

学習会Ⅰでは、社協職員が講師となり「福祉とは」というテーマでお話をしました。

内容としてはまず校区の歴史から始まり、地域の中で困ること・困っている人について子どもたちと一緒に考えました。その後、困っていることに対して社協や地域の方がどんなことをしているかということを紹介。具体的には、社協と地区福祉委員会が行っている地域の居場所（ふれあい喫茶・子育てサロンなど）の取り組みを紹介しました。全体のまとめとして、「自分たちが住んでいる地域に関心を持って、協力して支え合える地域をみんなで作っていきましょう」ということをこどもたちに伝えました。

学習会Ⅱ 学習会Ⅰの2日後に実施

学習会Ⅱは学習会Ⅰを踏まえた具体的な内容を6講座（A～F）に分かれてお話しました。
各クラスを6グループに分け、A～Fの講座を受講。

A講座は1組～6組の1班、B講座は1組～6組の2班・・・という形で受講。参観日はクラスごとに行うので、子どもたちはクラスの他の班がどんなことを勉強してきたかを知ることができる。

A講座「高齢者支援活動」

高齢者疑似体験を通して高齢者の方の体の状態を学びました。また、高齢者の方々の居場所づくりの必要性も学びました。

B講座「地域防災と障がいをもつ人」

災害時要援護者とは？ということを学びました。また校区に、災害時要援護者はどれくらいいるのか、災害が起こった時にどうすれば良いかということをみんなで考えました。

C講座
「認知症サポーター養成講座」

認知症とはどんな病気なのかというところから理解していきます。講師が認知症の高齢者に扮し、地域で見かけたときどんな声掛けが安心できるかなどみんなで考え、寸劇で実践しました。

D講座
「障がいと暮らし」

入所施設の利用者さんの暮らしや毎日の活動を紹介しました。利用者さんも講師として参加しました。

E講座
「身近にある障がいと福祉」

通所施設では、毎日利用者さんがどんなことをしているのかを学びました。「ユニバーサルデザイン」についてもお話しを聞きました。アイマスクの体験を行うことで、目が見えないという感覚を感じました。

F講座
「障がいについて知ろう」

普段の生活の中でよく目にする車いすなどの色々なマークを通して障がいについて考えました。

門真市社会福祉協議会

かどま社協だより

第62号
平成30年2月1日
発行
社会福祉法人
門真市社会福祉協議会
〒571-0064
門真市御堂町14-1
TEL 06（6902）6453
FAX 06（6904）1456

地域とつながり・思いを育む 福祉教育

門真市社協では、一地域の誰もが支えあうまちづくり」の推進のため、当事者、ボランティア、関係機関と共に福祉について学びあう福祉教育に取り組んでいます。対象は学校や自治会、校区福祉委員会など様々で、子どもから大人まで幅広い世代に対して実施しています。

福祉教育では、人の強みやできること、得意なことの可能性を広げる視点を大切にしています。障がいがあるかないかではなく、その人の「できること」と「できないこと」は何なのかを交流や体験を通して考えてもらい、豊かな福祉の考え方を育みます。

また、障がいのある方やボランティアの方にご協力いただくことで、地域の支えあいをより身近に感じてもらい、地域の一員としての意識も育んでいきたいと考えています。

ふだんのくらしのしあわせ

自分の名前と学校名を点訳しています。

地域住民を対象としたの精神障がいについての勉強会

卵パックを使って、子どもたちに点字の打ち方を指導しています。

小学校でアイマスク体験

プログラム例

プログラム	協力者・団体
点字体験学習・アイマスク体験学習	視覚障がい者、点訳グループ「さつき」
手話体験学習	聴覚障がい者、手話サークル「くすのき」、手話グループ「ひまわり」
車いす体験学習	社協職員
精神障がい者理解促進事業（当事者の体験談やゲーム交流など）	「門真クラブ」…門真市内の精神障がい者施設に通所する方々により運営されています。

精神障がい者理解促進事業

＜参加者の声＞
・いろんな事を乗りこえて前向きに頑張っておられる姿に感動しました。
・ご自身の心をふりかえる作業は大変な負担だったと思います。当事者が直接話して下さったおかげで、ご本人のお気持ちに少し近付けた気がしています。
・地域ぐるみで協力していきたいと思いました。

＜当事者の声＞
・自分の過去や将来の目標を発表させていただいたことで、自分をしっかり認識し、目標へ前進する意欲が高まりました。
・障がいを伝えるのは不安ですが、自分を振り返ることで力がつき地域の方に理解してもらえ安心につながっています。
・嬉しい体験談発表ができました。このような機会に感謝しています。

お問い合わせ
★福祉教育の企画・相談はこちらまで★
○門真市社会福祉協議会ボランティアセンター
○住所：門真市御堂町14－1
○電話：06－6902－6453
※上記のプログラム以外にも企画・ご提案させていただきます。

ユニバーサルデザインって？

ユニバーサルデザインとは、障がいの有無や年齢、性別、人種などに関わらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品や建物、環境をデザインする考え方です。

◆シャンプーボトル
シャンプーボトルには横側に凹凸がついており、リンスと区別できるようになっています。

◆牛乳パック
牛乳パックには、開け口の反対側に半月形の切り込みがついており、ジュース等の他の紙パック飲料と区別できるようになっています。

この機関紙は、赤い羽根共同募金の配分金を受け発行・配布いたしました。

島本町社会福祉協議会

1年学年だより

平成29年 12月11日　島本町立第一中学校
校長【 松本 剛 】　1年生【学年グループ】

福祉体験学習

12月となり中学校生活も半年以上が経ち、みなさんは入学当初より心も体もしっかり成長を感じられるようになってきました。1年生の総合学習で「福祉」について学びました。4日(月)には、島本町社会福祉協議会の濵中優子さんをお招きし、「福祉」とは何かについてのお話を聞きました。

また、6日(水)には、島本町在住の岡元美子さんに、盲導犬との生活について、たくさんの質問に答えていただきました。そして、8日(金)には、車いす介助、アイマスク体験、手話、点字の4つの部門に分かれて、2つずつ体験をしました。島本町で福祉に深く関わっておられる多くのボランティアのみなさんにお世話になり、体験を行うことができました。たくさんの新たな気づきと深い学びがあったことと思います。

明日、12日(火)には福祉体験で学んだことをグループごとにまとめ、発表会を行います。

福祉体験をとおして、誰もが住みやすい町・社会とは何かを考え、日常の人間関係を見つめ直し、自分のこれからの生き方について考える機会になればと思います。

岡元美子さん講演会の感想

私は体の中でも目が不自由なのが一番困ると思っていたけれど、岡元さんは、盲導犬といたら出かけるとき以外の生活では私たちの暮らしと同じようにしていると聞いて、とても驚きました。実際に歩いていたのが、ふつうに歩いているように見えたので盲導犬の力がどれだけすごいか分かりました。盲導犬がかわいくても、食べ物をあげたり触ったりする子を見つけたら注意しようと思いました。盲導犬が入ってはいけない場所があることを知ったけれど、これからそのような所を少しでも減って、そういう人がいることをもっと多くの人に知ってほしいと思いました。(A組)

目が不自由だとしても、私が思っていたより生活に困っていないということが分かった。もっと自分で何もできない状態だと思っていたのに、食事や掃除なども一人でしていると聞き、すごいことだと思った。また、犬に興味を示し、話しかけたりすることはあまり良くないということを知った。たぶんこの話を聞いていないと私も犬に話しかけていたので、先に知れてよかった。でも、盲導犬を連れて歩いている人などで何か困っていたら、積極的に声をかけたいと思う。それも後ろからではなく、前から声をかけて安心させたいと思う。もし、私の目が不自由になって何がなんだか分からない時、となりに犬がいてくれたらそれだけで安心すると思う。盲導犬は目の不自由な人の目にもなり、心の支えにもなっているということが今回の福祉体験で分かった。(A組)

マリンは岡元さんの体の一部だから、いつか盲導犬がどんな場所も入れるようになったらいいなと思った。講演で、岡元さんが話しているときも、マリンはおとなしくしていて、やっぱりすごいなと思った。岡元さんのような目が見えない人がホームで転落しないようにするには、やっぱり周りの人が見守ることが大切なことが分かった。実際にマリンと歩いた時、岡元さんの指示をちゃんと聞いて、人にぶつからないようにまっすぐ歩いていてすごいなと思った。やっぱり訓練されているということもあるけど、岡元さんと信頼し合っているからこうやって歩けるんじゃないかと思う。目が見えない人と盲導犬をもしまた町で見かけたら私も見守ろうと思った。そして、もし何か困っているようだったら声をかけようと思う。(B組)

自分は、視覚障がいは生活に一番影響するのではないかと思います。なぜなら、目が見えないと思うように動けないからです。でも、それを補助する盲導犬の存在は、非常に重要なものではないかと考えます。盲導犬がいて初めて歩ける、危険から逃れることができる･･･盲導犬は改めてすごいと感じました。もし自分も目が見えなかったら、何もできなかったと思います。今話している人の顔が分からない、今が夜なのか朝なのかも分からない、それにテレビだって見られない。普通の生活とかけ離れた辛い生活ではないかと思いました。でも目が見えなくてそれを支えるのは盲導犬だけではないはずです。そこにいる周りの人も助けないといけないと思いました。自分もあまり知らない人に声をかけるというのは今までできませんでした。今回、岡元さんのお話を聞き、助け合う大切さや、その人をあたたかく見守るということが学べたのではないかと思います。これからは、自分もこの経験を今後の生活へと活かしていきたいと思いました。(B組)

目の不自由な人には何でも助けたらいいと思っていたけれど、「ありがた迷惑」という言葉もある事が分かった。盲導犬は思っていたよりも少なくて、盲導犬を飼っていることは当たり前ではないんだなと知った。盲導犬がかわいいからといっておやつをあげたり、さわったりするのは良くないことだと知った。電車の線路の溝にはまったりする人が、目の見えない人のうち2人に1人はいると聞いてびっくりしたし、ちゃんと声をかけて助けないといけないと思った。岡元さんの話を聞いて、目の不自由な人の接し方や助け方が分かった。だからまた、家や日常の過ごし方が知りたいなと思った。(B組)

今までは盲導犬を連れている人がいた時、声をかけられていなかったけど、今回の話で、困っていそうだったら自分から声をかけ、助けたい。犬は好きなので、盲導犬に間違って触ってしまわないように気をつけたい。駅のホームで転落事

故をなくすためには、ニュースでもやっている、ホームドアの設置を進めてほしいと思った。このことで多くの命を守れると思う。盲導犬がいることによってたくさんの人が命拾いしていたことに感動した。また、盲導犬が体の一部であることに感動した。自分が盲導犬を連れている人の立場になると、どんな部分で不自由になるか考えることができた。またこのような機会が欲しい。(C組)

自分にはできないことを盲導犬が目の代わりになる、福祉っていいなと思いました。また、岡元さんのような人を見かけたら声をかけるとか、自分にもできることを教えてくれました。駅などで困っている人がいたら声をかけようと思いました。また、障がいのある人が幸せに暮らせるように自分にできることをしたいと思います。この世の中に福祉がなければ、岡元さんは大変な日々を送っていたと思います。その中に盲導犬がきて、すごく暮らしやすくなったと思います。その中で、歩道の誘導ブロックがいたむから、あまり踏まないで欲しいと言っていて、福祉を一つ壊すだけで一人の人が大変な思いをするんだなと思いました。福祉を壊さないように自分でできることをしたいと思います。その他にも目が不自由な人だけど、介護の仕方や手助けの方法など学びました。自分の祖父にも活かしたいと思います。(C組)

この島本町にも、目の不自由で盲導犬を連れている人がいるんだなということを知りました。僕は知らなかったけれど、お母さんは何度か見かけたことがあるそうです。また、岡元さんは元気な声でニコニコ笑っていて、目が不自由でも、家に引きこもらずに外出したりするのはいいことだなと思いました。これからは目が不自由な人はもちろん、困っている人がいたらどんどん声をかけていかなくてはいけないと思いました。また、点字ブロックの上を歩かないようにしなくてはいけないと思いました。最後に、もうすぐ盲導犬を引退するマリンが楽しい余生を送れることを願います。(C組)

阪南市社会福祉協議会

平成29年度 11月5日　山中渓地区自主防災訓練 実施報告

防災訓練実施主体　山中渓地区自治会、福祉委員会、民生委員、ボランティア

協 力　コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do、大阪府社会福祉協議会、ワークセンターぽけっと、ボランティアグループ smile、市役所危機管理課

場 所　廃校になった山中分校を利用し、自主防災訓練、防災学習を行いました。

9:30～10:30【安否確認】

- 避難するかどうか、1軒ずつ確認をする。
- 一緒に避難する人は誘導班と一緒に分校まで避難。
- 確認が終わった家には、ピンクのリボンを見えやすいところに結ぶ(確認の重複を防ぐため)
- 安否確認の際、10時から分校で防災学習をすることを周知する。

10:30～11:30【eコミ入力操作 分校1階を利用】

- 安否確認情報は全体で見てすぐ把握できるようにする
- 安否確認チームから電話で連絡が入り、本部ではその都度情報共有。
- 落ち着いた雰囲気で、スムーズに、伝達作業がされる。

反省会・振り返り

安否確認について今後の課題や情報共有

- ワークセンターぽけっとが、福祉避難所として認定されているが、一般住民が、避難していいのか、又どのように避難を促せばよいのか確認が必要
- 駅前の商店の安否確認の対応の確認が必要
- 10月22日の台風21号の際、臨時対応したが平日昼間の具体的対応策必要
- 自治会の会員以外の対応策
- 確認用リボンは各隣組長が保管
- ボランティアと組長の確認先の区分け
- 体の不自由な方、高齢者が組長の場合の対応について
- 悪天候時には、安否確認の方法を電話での確認に切り替えなければならない場合があるのではないだろうか。確認方法の基準づくりが必要(最終的な判断は、対策本部がする)
- 去年の経験を活かし、より素早く的確に検索できるように今回は、eコミのデータ入力を隣組単位で入力した。
  そのため、去年の1/10のスピードで取り組むことができた。
- 世帯主と要支援者の関連明記(一覧表のような物で、水にぬれてもいいようにラミネートされたもの)が必要。
- 自治会と福祉が一体化した防災体制が必要である。
- 住民の防災意識を高めるきっかけとしても、防災マップの準備配布が必要。
- 分校を日常的に拠点として利用できるようにしないといけない(市に交渉中)。

防災学習:49名参加

カートンドックづくり【分校の校庭を利用】

- 網の上において火をつけると、焦げないことが判明!
- 手軽に食べられてこどもにも大人にも好評でした。
- 施設長の重見さんを中心にワークセンターぽけっとさんにも打ち合わせや準備段階から入って頂き、山中渓地区、ワークセンターぽけっとの協働で防災学習のプログラムを考えました!

ボランティアグループsmileによる防災クイズ：分校2階を活用

全部のブースを体験してもらおう!ということでスタンプラリーカードを活用しました!
防災クイズの部屋からスタートし、それぞれ好きなところに体験へいきます。

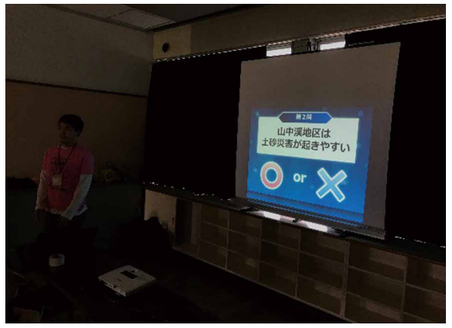

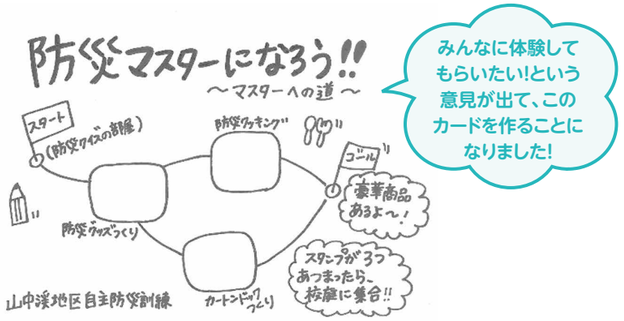

ボランティアグループsmileによる防災クイズ：分校2階を活用

スープづくりとじゃがりこポテトサラダづくり

防災グッズづくり：分校2階

新聞で防災グッズづくり!ボランティアさんが主になってみんなで作りました。

スタンプラリーを制覇した人に豪華賞品プレゼント

- 大阪府社会福祉協議会・市役所危機管理課からも景品提供でご協力いただきました!
- ボランティアさんからは、桒原さん(コミュニティ・エンパワメント・オフィスFEEL Do)に提案していただいた、発泡スチロールとお湯で作ったゆでたまごを用意してみんなにプレゼント!
- じゃがりこポテトサラダにゆでたまごを入れてみよう!とアイデアもたくさん!

防災学習参加者のみなさんの感想

- じゃがりこ、スープもおいしかった
- 今日は、じゃがりこでポテトサラダができてよかった。また来たいです。
- おいしく食べられました。いっぱい勉強もできました、最高!
- 作るのはちょっと難しかったです。
- ろ過水づくり、本当に飲めそうでびっくり!
- 今日はありがとうございました。
- じゃがりことホットドックがおいしかった。いろいろ勉強になりました。
- 全問正解できました!
- とても勉強になりました。
- 新聞紙がスリッパに変わりびっくり!

などなど

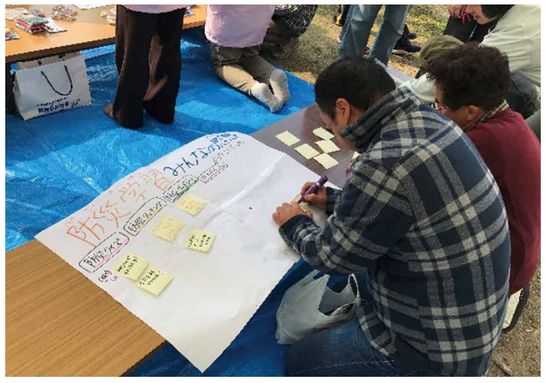

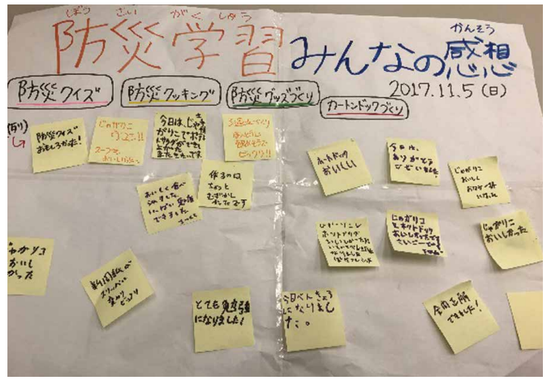

平成29年度

業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」

◀実施要項▶

1 背景

これまで府内の市町村社協は、地域の関係者と連携のもと、地域を基盤とした福祉教育や、学校を中心とした福祉教育に取り組み、実践ノウハウを蓄積してきました。

しかし、学校との連携においては、「総合的な学習の時間」の減少やカリキュラムの多様化により、授業や準備に十分な時間の確保が難しい状況となっています。

このような中、文部科学省　中央教育審議会は、子どもが主体的に未来の創り手となる力を身に付けられるよう、「生きる力」の育成を理念に掲げ、具体策として「社会に開かれた教育課程」、体制面では「チームとしての学校」を打ち出し、地域と学校の連携・協働の推進を図ることとしており、今後、社協のコーディネーション機能を発揮する機会が高まることが想定されます。

2 趣旨

本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを目指し設置します。

3 主催

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

4 参加対象およびメンバー

市町村社協における、福祉教育担当職員または福祉教育に携わっている方。

学識者　新崎 国広 氏
（大阪教育大学 教育学部 教育協働学科　教授）

その他　テーマによりゲスト講師等のオブザーバー参加を予定。

5 実施内容

- 市町村社協における福祉教育実践の研究・協議・研鑽
- 事例集など報告書の作成（市町村社協および学校関係者向け）

6 対象テーマ

福祉教育事業

学校との協働による福祉教育／地域福祉の推進に寄与する福祉教育

学校と家庭・地域をつなぐ福祉教育・ボランティア学習実践、福祉教育を目的とした取り組み（地域ぐるみの学び⇔学校での学び）、学習プログラムの展開や地域における学びの場づくり　など。

例）体験型学習／当事者の講話／ボランティア体験／人権セミナー／福祉教育と防災学習／貧困の連鎖を防ぐ福祉教育／子どもの学習支援・居場所づくりと福祉教育　など

7 社協事業と福祉教育

福祉教育機能を有する事業

住民の学習を意識した取り組み
個人の学び⇔協同の学び

- 気づきの促進や学びへの啓発、主体形成を育む　など

例）サロンの企画・運営／住民懇談会／個別ケース検討会議　など

福祉教育事業

福祉教育を目的とした取り組み
地域ぐるみの学び⇔学校での学び

- 学習プログラムの展開や地域における学びの場づくり　など

例）体験型学習／当事者の講話／ボランティア体験／人権セミナー　など

※この分野を対象テーマにします。

8 実施期間

- 平成29年5月～平成30年3月
- おおむね、1～2ヶ月に1回程度の開催
- 学識者が入る業務研究会（年5～6回程度）

スケジュール	
5月15日(月)午後	研究会① （顔合わせ、持ち方・論点の整理）
7月　3日(月)午後	研究会② （テーマ設定など）
8月～9月	視察やフィールドワーク （1回予定）
11月	研究会③
1月	研究会④
3月	報告会・フォーラム⑤ （市町村社協や学校関係者対象）

※上記は概ねの予定です。
変更になる場合がございますのでご了承ください。

9 実施場所

大阪府社会福祉協議会
（大阪社会福祉指導センター）

10 事務局

研究会の事務局は、大阪府社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターに置く。

11 お問い合せ先

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
（担当者：青木、江口、神谷）
〒542-0065　大阪市中央区中寺1丁目1番54号
大阪社会福祉指導センター内
☎06-6762-9631　FAX 06-6762-9679

平成29年度

業務研究会 参加者名簿

平成29年7月時点

研究会メンバー			
No	市町村社協名	参加者	主な担当業務
1	池田市	高島　修平	ボランティアセンター、福祉教育
2	吹田市	馬場　茜	CSW
3	高槻市	天谷　早織	CSW
4	箕面市	大原　健	ボランティアセンター
5	島本町	濵中　優子	ボランティアセンター
6	寝屋川市	伊藤　さやか	CSW、会員募集、福祉教育
7	寝屋川市	須磨　司	CSW、ボランティアセンター、福祉教育
8	門真市	小松　智誠	CSW、ボランティアセンター
9	交野市	宅間　千尋	小地域ネットワーク活動推進事業、移送サービス
10	東大阪市	山岡　慶子	コーディネート業務、ボランティア保険、ファミリーサポートセンター
11	八尾市	宮川　ゆかり	ボランティアセンター
12	富田林市	宮本　宜典	福祉共育、CSW、小ネット
13	羽曳野市	文殊　善之	ボランティア事業、福祉教育、校区担当ほか
14	藤井寺市	坂野　良	福祉委員会、共同募金
15	泉大津市	寺岡　正頂	基幹型CSW
16	泉佐野市	髙橋　輝	地区担当、ボランティアセンター
17	阪南市	坂上　尚大	ボランティアセンター、生活支援コーディネーター、小地域ネットワーク活動

アドバイザー			
No	市町村社協名	参加者	主な担当業務
18	学識者	新崎　国広	大阪教育大学　教育学部教育協働学科　教授

事務局		
市町村社協名	参加者	主な担当業務
大阪府社会福祉協議会	青木　淳	ボランティアセンター
	神谷　来美	地域グループ
	江口　奈穂	ボランティアセンター

業務研究会の経過

日　時	参加人数	主な内容
第1回 平成29年5月15日 13時30分～16時00分	22人 うち2人はオブザーバー参加※1	参加者の自己紹介や課題認識の共有、新崎教授から話題提供、今後の進め方の協議など
第2回 平成29年7月3日 13時30分～16時00分	19人 うち1人はオブザーバー参加※2	新崎教授やオブザーバーから話題提供、参加者から取り組み課題の発表、テーマ別のグループ討議など
第3回 平成29年9月5日 14時00分～17時00分	20人 うち1人は実習生	新崎教授から話題提供、「課題シート」にもとづきプログラム内容の意見交換、グループ討議など
第4回 平成29年11月6日 13時30分～16時00分	16人	参加者の取り組み状況の共有、報告書の柱立てについて検討など
第5回 平成29年12月27日 13時30分～16時30分	18人	「実践事例」にもとづき内容のブラッシュアップや、ヒント・アイデア出しなど
第6回 平成30年2月16日 13時30分～16時00分	12人	「実践事例」のブラッシュアップや報告書の内容検討、次年度に向けてなど

※1　大阪福祉人材支援センターの職員
※2　一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン　代表理事　桒原　英文　氏
参考：岸和田市社会福祉協議会が主催する「福祉教育基礎研修・人権教育研修」（平成29年7月24日）への参加を呼びかけ、業務研究会メンバーから3人が出席した。